

平成25年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年9月4日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成25年9月4日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成24年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成24年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成24年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成24年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成24年度可児市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成24年度可児市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成24年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成24年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成24年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成24年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成24年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成24年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成24年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成24年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成24年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第16号 平成24年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第17号 平成24年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第43号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第44号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第45号 平成25年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 平成25年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	伊藤 英生
委員	林 則夫	委員	可児 慶志

委員	亀谷光
委員	伊藤健二
委員	中村悟
委員	野呂和久
委員	川合敏己
委員	澤野伸
委員	山口正博
委員	出口忠雄

委員	富田牧子
委員	小川富貴
委員	山根一男
委員	天羽良明
委員	酒井正司
委員	山田喜弘
委員	板津博之

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	片桐厚司	健康福祉部長	佐藤誠
建設部長	西山博文	水道部長	西田清美
教育委員会事務局長	籠橋義朗	健康福祉部参事	小池百合子
健康福祉部次長	安藤千秋	建設部次長	樋口孝男
地域振興課長	坪内豊	人づくり課長	額額新吾
生涯学習文化室長	小栗正好	市民課長	豊吉常晃
環境課長	高野志郎	スポーツ振興課長	長瀬繁生
図書館長	神戸洋二	こども課長	酒向博英
高齢福祉課長	高井広吉	健康増進課長	井藤裕司
国保年金課長	大澤勇雄	こども発達支援センター くれよん所長	井上さよ子
都市計画課長	杉山修	土木課長	丹羽克爾
都市整備課長	奥村建示	建築指導課長	三好英隆
上下水道料金課長	可児芳男	水道課長	田中正規
下水道課長	村瀬良造	教育総務課長	山本和美
学校教育課長	林眞司	教育文化財課長	長瀬治義
学校給食センター所長	渡辺哲雄		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高木伸二	議会事務局 議会総務課長	松倉良典
議会事務局 書記	小池祐功	議会事務局 書記	村田陽子
議会事務局 書記	上田都		

○委員長（伊藤 壽君） 皆様、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。
これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第 1 号から認定第 17 号までの平成 24 年度各会計決算、議案第 43 号から議案第 46 号の平成 25 年度各補正予算について、お手元の日程表どおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう説明を行います。

本日は説明のみとしますので質疑は認めませんが、確認のため補足説明を求めることは認めることとします。

また、昨日の委員会を踏まえまして、説明においての注意事項を申し上げます。

説明については、要点を絞り、簡潔に、特に特定財源については、前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについては、その理由について説明をお願いします。

それでは、市民部所管の説明を求めます。

初めに、平成 25 年度補正予算について説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○市民部長（片桐厚司君） おはようございます。

それでは、私から平成 25 年度 9 月補正予算について御説明を申し上げます。

資料番号 8 をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

1 ページの目 7 企画費、まちづくり支援事業でございます。補正額 250 万円をお願いするものでございます。これは、特定財源として、財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を実施されます愛岐ヶ丘自治会がこの補助金を受けることができるようになりましたので、歳入歳出とも 250 万円の補正をお願いするものでございます。

次に、目 10 諸費、人権啓発事業でございます。ここでは補正額ゼロでございますが、人権啓発事業の県補助金の補助額が確定したことによりまして、財源を置きかえるものでございます。

続きまして、資料 2 ページをごらんください。

2 ページの一番上段の目 10 子どものいじめ防止事業でございます。ここも補正額はゼロでございますが、財源の置きかえをお願いするものでございます。これは、国のいじめ対策等総合推進事業で教育支援体制整備事業費補助金が確定したこと、また子どものいじめ防止事業の県補助金が確定したことによるものでございます。

次に、4 ページをごらんください。

4 ページの一番下段、目 3 の文化振興費でございます。ここでは補正額 500 万円をお願いするものでございます。これは、可児市文化芸術振興財団が実施します市民参加の公演マイタウンに財団法人自治総合センターからコミュニティ助成金を交付できることになったとい

うことで、500万円の補正をお願いするものでございます。

市民部の補正につきましては以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで市民部所管部分の平成25年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成24年度決算について説明をお願いします。

○市民部長（片桐厚司君） それでは、資料4をお願いいたします。

資料4に基づきまして、各課長から順次説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○地域振興課長（坪内 豊君） それでは、36ページをごらんください。

2の1の1基金積立事業でございます。外国人の子供の学習環境を整備するための基金に積み立てをしました。なお、ばら教室KAN Iの整備の財源とするため5,741万5,130円全額を取り崩し、年度末で基金を廃止しました。

続きまして、多文化共生事業です。外国人相談窓口国際交流員を配置しまして、ポルトガル語、英語、フィリピン語による生活相談や通訳、翻訳業務を行っております。ポルトガル語、英語による外国語版の「広報KAN I」の発行や、携帯電話による広報メールの配信を行っております。英語版の可児市ガイドブックを新たに作成しました。

多文化共生推進計画を推進するため、多文化共生推進会議を開催いたしました。

一般の外国人市民を対象に外国人市民懇話会を開催しました。今年度は防災をテーマに開催をいたしました。

多文化共生センターフレビアの管理委託をNPO法人可児市国際交流協会に委託しております。なお、指定管理期間の終了に伴い、平成25年度から平成29年度までの5年間の新たな指定管理者の選定を行いました。

国際交流協会に対して、多文化共生施策の支援としまして補助金を支出しております。ブラジル人等子弟交流支援事業は、外国籍の子供の教育に関する補助でございます。こちら、県補助金が2分の1、100万円出ております。こちらにつきましては、財源内訳の国・県支出金の160万3,000円のうちの100万円ということになります。

緊急雇用創出事業の一環として、外国人生活相談窓口業務を委託しました。緊急雇用創出事業、こちら県側のほうの10分の10の補助ということになります。財源内訳のうちの60万3,000円、この部分が相当するということでございます。

それから、友好都市のロタ島との交流事業では、小学校間でのスカイプ等による交流を行いました。

なお、財源内訳にございますその他欄の5,040円というのは、フレビアの使用料、自動販売機とかコピー機とか、そういったものの使用料でございます。

次に、38ページをごらんください。

2の1の2文書広報費の中、市民相談事業です。これは無料法律相談です。年間の相談回数は41回、相談件数は406件と、依然多くの皆様に御利用いただいております。経費としては、ほとんどが弁護士への謝礼でございます。

なお、財源内訳の5万1,920円、その他の欄でございますが、こちらはコピー機の代金でございます。

続きまして、40ページをごらんください。

下から2つ目、目6の連絡所費でございます。連絡所運営経費ですが、これは14の連絡所の運営経費です。自治組織などとの連絡調整や簡易な諸証明の発行を行っております。経費の大きなものとしましては、文書配達業務委託で1,997万2,090円、そのほかメルカーの燃料費や事務経費などがございます。また、一番下の公用車につきましては、連絡所の文書配達をするメルカーの購入費でございます。

財源内訳のその他欄179万2,975円とありますが、これは大きなものとしましては、双務契約。文書配達業務のほうにつきまして双務契約がありますので、こちらのほうの収入が175万6,060円ということで、そのほか公衆電話使用料等になります。

一番下、星印がございます。連絡所増改築事業です。兼山連絡所を昨年10月1日に旧兼山町役場から兼山生き生きプラザのほうに移転をさせました。それに伴う生き生きプラザの改修工事、それと旧連絡所の解体工事を行っております。

43ページをお願いします。

まちづくり支援事業です。市民の自主的なまちづくり活動に対しまして、6団体にまちづくり活動助成金を交付しました。市民参画と協働のまちづくり条例によって認定されました桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会に対しまして、運営費や事業実施経費を支出しております。また、協働のまちづくり事業を行っております5つの団体に対しまして、市の役割分担事業費の支出をしております。

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成を受けまして、木曾川左岸遊歩道友の会に補助金を支出しております。250万円全額の助成を自治総合センターから受けております。こちらの財源内訳欄のその他欄250万円がそれに相当します。以上です。

○人づくり課長（**額額新吾君**） 男女共同参画社会推進事業ですが、男女共同参画に関する講座や研修会、交流サロンや法律相談を実施しました。前年度に実施しました男女共同参画に関する副読本の作成、講演会を行わなかったために、23年度に比べ決算額が減少しております。財源のその他ですけれども、寄附金10万円でございます。以上でございます。

○地域振興課長（**坪内 豊君**） 46ページをごらんください。

目10諸費の中、自治振興事業です。市の自治連絡協議会と連携をとり、施策への理解や地域課題の解決に向けた情報交換を行っております。広報等の配付やごみ集積所の管理などを行っておられる自治会に対しまして、活動報償費を4,112万9,200円支出しました。

また、自治会長研修会や市政見学バス、先進地視察などの活動を行っている自治連絡協議会に対して補助金を交付しております。

市民公益活動災害補償制度により補償を行っております。事業全体の決算額が対前年度で約226万円ほど増加しておりますのは、平成22年度に起こりました事故のため、市民公益活動災害補償制度の保険料が増額したためでございます。それによる増額でございます。また、その他欄の5,100円の財源になりますけれども、これは地縁団体の証明の手数料でございます。

続きまして、集会施設整備事業です。これは、自治会の集会施設の建設や改修に対する補助金でございます。建設2件、改修30件に対して補助金を交付しました。件数が増加している一方で、建設の2件、この2件が平成23年度と比べまして補助金額自体が少額であったため、決算額としましては約1,460万円減少しております。

続きまして、市民公益活動支援事業です。市民公益活動の支援や交流の場でありますかにNPOセンターの管理運営について、可児市NPO協会に委託する経費が主でございます。以上です。

○人づくり課長（瀬瀬新吾君） 人権啓発活動事業ですが、例年と同様に、人権関係団体への補助金や負担金を支出するとともに、協力して啓発活動を行いました。予算事業の統合、平成23年度にありました人権擁護委員協議会、保護司会経費と予算事業を統合した関係で決算額がふえ、また人権啓発パンフレット、平成23年度に作成したものを平成24年度は作成しなかったという減額の要因もありますが、全体としては、平成23年度に比べて決算額が増加しております。

続いて、47ページをお願いします。

いじめ防止第三者機関運営経費ですが、先ほどの人権啓発活動事業から独立させた新しい予算事業です。いじめ防止専門委員会を設置し、通報や相談のあったいじめの案件に対応しました。個別のケースに関する調査や面接、委員の会議などを行い、委員報酬、事務局職員賃金を支出しました。また、尾木直樹特別顧問による講演会、学校訪問などを行ったほか、ポスター、チラシ、パンフレットを作成し、いじめ防止の啓発を行いました。特定財源の国・県支出金は、人権啓発事業に関する県の補助金でございます。以上です。

○市民課長（豊吉常晃君） 同じく47ページをごらんいただきたいと思いますが、旅券発給事務経費につきましては、県の権限移譲を受けまして、パスポートの申請及び交付を行いました。取り扱い件数は、申請と交付合わせて、1日平均で22件、臨時職員の賃金が主な支出でございます。財源内訳につきましては、県の移譲事務交付金でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして50ページをお願いします。

前のページからございます戸籍住民基本台帳費のうちの戸籍住民登録事業につきましては、住民の居住関係や身分関係を登録・公証するため、転入・転出等異動の届け出や戸籍の届け出、諸証明の発行等の事務を行ったところでございます。対前年比で1,245万円ほどの減額になってございますけれども、これにつきましては、前年度の平成23年度に行いました住民基本台帳システムの改修、こちらは外国人登録法の廃止に伴うものでございますけれども、そちらの改修が終了したことによります減額分でございます。

財源内訳の関係でございますけれども、国・県支出金につきましては、国・県の事務委託金がその内容でございます。また、その他につきましては、住民票、また諸証明の手数料というのが主なものでございます。

50ページの今の戸籍登録事業の下ですけど、戸籍総合システム事業につきましては、戸籍のシステムの維持管理に対します費用でございます。国・県支出金については委託金、その他ということで含めてあるところでございます。以上でございます。

○環境課長（高野志郎君） ページを飛びまして、71ページをお願いします。

環境課につきましては、環境政策係3名、環境保全係3名、生活環境係6名と私を入れて13名で業務をやらせていただいています。それでは、71ページの環境衛生費のところでは環境衛生事業の説明を順次させていただきます。

本事業は犬の登録、狂犬病予防など、犬に関する事務と、もう1点が生活環境の確保に関する条例に基づきまして、空き地等の除草の依頼という部分が大きな事業の中身であります。特定財源の内訳につきましては、国庫支出金の3万円につきましては県の交付金で、犬の移送をする場合、うちのほうが一先受け取りの事務をしますもので、その事務の交付金ということで3万円ということなんです。その他の内訳につきましては、犬の登録の手数料と、それから狂犬病予防注射済票の交付手数料というふうになっております。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費で、この部分は斎場の負担金ということになっています。斎場の負担金で1,968万4,000円を支出しております。

次に、環境まちづくり推進事業に移ります。この事業は、平成23年度までの環境基本計画一般経費、市民活動推進事業、地球温暖化対策事業を統合し、環境まちづくり推進事業として事業を行ったものであります。主な中身につきましては、環境審議会の開催、それから環境まちづくりを考える会というのを組織しまして、昨年は可児市一斉気温調査、里山の日を企画し、実施をさせていただきました。また、自由参加になる環境フェスタ、可児川一斉清掃の実施等を行っております。昨年度よりも前年対比800万円ほど減額になっておりますが、これは先ほど言いました地球温暖化対策事業を統合した関係で減額になっております。

また、財源内訳につきましては、国庫支出金7万6,000円。これにつきましては、環境フェスタの中でカーボン・オフセットの推進支援ということをやっています。これについての助成金を7万6,000円いただいております。

次に72ページ、環境保全事業であります。この環境保全事業は環境保全係が実施をしておりますけれども、例年どおり河川の水質・生物調査、大気汚染等の環境調査の委託で525万円を支出させていただいておりますし、また土田、今渡の地下水の汚染調査47万円ほど支出させていただいております。対前年度比で180万円ほど増額しておりますけど、これにつきましては、財源内訳でも後ほど述べさせていただきますけれども、環境保全の寄附金をいただきまして、事業者、個人の方から寄附をいただきましたものと、支出につきましては、自動車の県の権限移譲がありまして、交通騒音面的評価システムの導入と自動車騒音常時監視委託業務がふえたことによりまして。

また、今渡北小学校のところに自動車排出ガス測定局というのがあります。ここの中に、PM2.5の測定も、測定機器は県が設置するわけなんですけど、その施設は可児市が運営しています。その中で空調関係、エアコンですけれども、エアコンの購入もさせていただきました関係でふえております。

また、財源内訳で、国・県支出金46万4,000円につきましては、いろいろありまして、ゴルフ場の管理の事務の交付金、それから公害防止の関連の事務、それから大気汚染の測定の先ほどの委託の事務の関係で国・県支出金46万4,000円をいただいております。その他につきましては、先ほど言いました環境対策の寄附金ということで60万円ほど寄附金をいただいております。また、あわせて地下水の調査協力金ということで財源になっております。

続きまして、清掃費です。目1じん芥処理費のうち、可燃物処理事業であります。例年どおり実施をしております。2億2,664万5,851円の支出をさせていただいております。前年対比250万円ほど減額になっておりますけれども、これにつきましては、収集運搬の委託料の減額、またごみ集積場の補助金の減によるものであります。特定財源の内訳でその他であります。これにつきましては、可燃ごみの処理の手数料とごみ袋の手数料の関係でその他のところに入っております。ごみ袋の収益です。

次のページ、73ページのほうをお願いいたします。

73ページは不燃物処理事業です。この事業につきましては、平成23年度までの瓦れき処分場管理経費を統合させていただきまして、不燃物処理事業としております。事業を例年どおり実施をさせていただきまして、6,418万2,981円の支出をさせていただいております。特定財源の内訳につきましては、その他で、これにつきましても粗大のごみ袋、それから不燃のごみ袋の手数料がここに入っております。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費ということであります。これについては組合への負担金ということで12億9,407万2,000円を支出させていただいております。前年度対比で800万円ほど増額になっておりますが、これにつきましては、新たに最終処分場第2期建設事業負担金の増額によるものであります。

続きまして、リサイクル推進事業であります。本事業も平成23年度までの分別収集、それから廃棄物減量推進、リサイクルステーション運営の3事業を統合して、新たにリサイクル推進事業というふうにさせていただいております。それぞれ廃棄物処理、分別ごみの収集、エコドームの運営等の事業では例年同様に実施をさせていただいており、1億1,173万円を支出させていただいております。このうちの財源の内訳であります。これにつきましては、その他のところで資源の売却の代金が600万円近くありまして、それが主な中身であります。

次のページに移らせていただきまして、74ページです。

2のし尿処理費のし尿の処理事業については、岐阜県浄化槽推進市町村協議会の会費ということで支出をさせていただいております。国のほうの会費につきましても、その他の財源の内訳につきましても、浄化槽の指導の交付金ということで、県のほうから交付金をいただいております。

最後になりますけれども、可茂衛生施設利用組合関連経費につきましては、7,248万6,000円の支出をさせていただいております。これにつきましては、対前年比3,000万円ほど減額になっておりますけれども、下水道の普及に伴いまして、し尿のくみ取り料及び浄化槽汚泥の量が減っております。そうした関係で負担金が3,000万円の減額となっております。

以上、環境課の説明を終わらせていただきます。

○生涯学習文化室長（小栗正好君） それでは、少し飛んでいただきまして、103ページをお願いいたします。

中段の社会教育総務費でございますが、まず社会教育一般経費です。主なものは、社会教育委員の報酬や県の連絡協議会の負担金でございます。社会教育委員につきましては、制度の活性化に向けての協議を行い、多様な分野からの委員選任や家庭、学校、地域の意見を行政に伝える取り組み方法などを取りまとめていただいております。また、「可児市の生涯学習」の発行やその他に可児市生活学校への活動補助などを行っています。対前年比で305万7,000円ほどの減額になっていますが、これは青少年指導相談員2名の報酬を青少年育成事業へ組みかえたためです。

続きまして、可茂広域行政事務組合経費では、視聴覚ライブラリーの運営経費負担金を48万円支出しております。

続きまして104ページ、目2の生涯学習振興費でございます。生涯学習推進事業につきましては、年4回発行する生涯学習情報誌「うるおいライフ」やケーブルテレビを活用して各種講座の情報提供を行いました。また、NPO法人の協力を得ながら、市民講師企画講座、生涯学習作品展、コンサートなどの事業を実施しております。さらに、生涯学習に関心のある人材を育成するため、各種講習会等の事業を行っております。対前年比で97万4,000円ほどの減額になっていますが、この主なものは、「うるおいライフ」を外注印刷して、広報に折り込んでいましたものを、直接に「広報かに」に掲載したための減額でございます。

続きまして、花のまち可児・手づくり絵本大賞事業でございます。第15回目で最終となりました花のまち可児・手づくり絵本大賞事業を規模を縮小して実施しました。全国から316点の応募作品があり、作品展を開催するとともに、その関連事業として、夏休みに小学生を対象とした手づくり絵本講座等を行い、105名の小学生の参加がありました。手づくり絵本の講座受講料5万8,000円ほどが特定財源のその他のほうに充ててあります。

続きまして、高齢者大学講座経費でございます。大学の運営委員会を組織し、主体的な運営となるように支援しながら、大学、大学院を開設しました。大学生881人、うち大学院59人が参加し、自分たちが学びたいさまざまなテーマでそれぞれ9回の講座を行っております。

続きまして、105ページをお願いいたします。

中段、文化振興費でございます。文化振興一般経費につきましては、文化振興支援のために文化協会、少年少女合唱団に補助金を交付したものでございます。

続きまして、文化芸術振興事業でございます。これは、文化創造センターの管理運営について、公益財団法人可児市文化芸術振興財団との年度協定により委託しているものです。指

定管理料として4億6,000万円、音楽祭や美術展、文芸祭の開催委託として500万円を支出しました。また、自主制作事業である市民参加型ミュージカル「オーケストラで踊ろう！新世界」に財団法人自治総合センターからの助成金500万円を交付いたしました。

続いて106ページ、文化創造センター維持経費でございます。これは文化創造センターの維持や備品購入に係るものです。開館して10年が経過し、舞台設備関係の修繕等が発生したことに伴う経費を支出しました。具体的には、舞台の演出効果用装置のインバーター37台の取りかえや、停電時のバックアップ装置である直流電源装置部品の取りかえなどです。a1aのレストラン使用料196万円などを財源の一部としております。

次に、目4公民館費でございます。まず、公民館管理経費ですが、公民館使用料2,100万円ほどを特定財源としておりますが、前年度より1,020万円ほどの増となっております。これは、施設管理業務委託費が対前年比で196万円の増、そして建築基準法第12条の調査に基づいて実施した営繕工事費が対前年比767万円ほどの増になっていることが理由です。

続きまして、公民館活動経費でございます。全14館で活発な公民館活動を展開いただき、その活動経費、報酬、賃金等を支出しました。各公民館で開催する講座の受講料収入を直接に講師料や講座の材料代に充てていた予算を見直しまして、平成24年度につきましては、一般会計で受講料を収入し、一般会計から講師料、講座材料費を支出したことに伴い、前年より569万円ほど増額となっております。講座受講料や財産区繰入金などを財源として支出をしております。

続きまして107ページ、公民館整備事業費でございます。平牧公民館の体育室の屋根改修工事です。以前より雨漏りが発生しており、部分補修で応急措置対応してきましたが、雨漏りがおさまらないために全面改修をしたものでございます。

続きまして、兼山生き生きプラザ管理経費でございます。前年度と同様に休日管理や機械設備保守など、施設管理業務委託などを行った経費でございます。以上でございます。

○図書館長（神戸洋二君） 続きまして、図書館費でございます。

図書館運営一般経費でございます。これは、期間業務職員の賃金と光熱水費が主な支出でございます。図書館の運営に要した経費でございます。特定財源のその他のところで8万111円がございませぬけれども、これは本の弁償とか、公衆電話の使用料、そして大学のパンフレット書架の設置の収入でございます。平成23年度と比較をいたしまして、内容はほぼ変わりません。内容につきましては、期間業務職員、司書16名と運転手1名の人件費、そして図書館要覧、図書館の貸し出しカード、図書館の利用カレンダーなどを作成しました。

次に、図書館施設管理経費でございます。これは、施設の管理委託費や駐車場用地の借り上げ料が主な支出でございます。施設の維持管理に要した経費でございます。平成23年度決算と比較をいたしまして363万3,000円ほどの増となっております。これは、平成24年度に駐車場の整備とか、書架の転倒防止工事、トイレの改修工事を行ったことが要因でございます。また、空調の保守点検の経費の増加などもその要因の一つとなっております。そのほかに、備品のほうを購入させていただきました。

続きまして、108ページへ移らせていただきます。

図書館蔵書整備事業でございます。図書や新聞、雑誌等の購入に要した経費でございます。平成23年度決算と比較をいたしまして154万8,000円ほどの減となっております。これは、図書の購入経費は昨年とほぼ同額でございますけれども、平成23年度までシステムの管理に関する経費158万4,000円が含まれておりましたので、これをシステム管理経費の事業のほうへ移動したことが主な要因でございます。貸し出し冊数等のデータは資料のとおりでございますけれども、年度末の蔵書資料の数は、3館を合わせまして29万6,517冊・点、それから貸し出し冊数につきましては、3館合わせまして49万9,980冊・点となっております。また、来館者数につきましては、3館合わせて27万7,152人となっております。

109ページへ移らせていただきます。

図書システム管理経費でございます。これは、図書館のシステムの維持管理に要した経費でございます。平成23年度決算と比較をいたしまして236万円ほどの増額となっております。これは、先ほども御説明しましたけれども、図書館蔵書整備事業から移しましたシステム管理の経費が増額したこと、それからシステムのバージョンアップに係る経費などが増加の主な要因でございます。そのほかは平成23年度とほぼ同額でございます。

次に、読書推進事業でございます。ここは、読書活動推進を図るため、各種の講座、展示、そして、うちどく10事業など、読書推進に要した経費でございます。額は少ないですが、平成23年度と比較をいたしまして21万円ほどの減額となっております。これは、印刷製本費、そして講師料など、支出が減少したことが主な要因でございます。以上でございます。

○人づくり課長（瀬瀬新吾君） 112ページへお願いします。

目8 青少年育成費です。初めに、成人式開催経費ですが、例年同様、新成人などによる委員会が企画運営する成人式を行いました。記念イベントの委託などにより、平成23年度に比べ決算額が増加をしております。特定財源、その他ですが、広告収入として10万円ございました。

次に、青少年育成事業です。これは青少年育成一般経費、少年センター経費、青少年育成推進費という3つの事業を統合したものでございます。青少年指導相談員報酬、少年の主張可児市大会や青少年育成シンポジウムなどの事業を行う青少年育成市民会議への補助金、また青少年育成推進員や少年センター補導員への謝礼などを支出しております。決算額が増加をしておりますが、先ほどの社会教育一般経費から青少年指導相談員の報酬をこの青少年育成事業で支払うことになったことによる増。一方、子供教室やPTAに関連する経費を他の事業に移管したことなどがございましたが、全体としては平成23年度決算額より増加をしております。以上です。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 10の6の1の保健体育総務費でございます。113ページをごらんください。

体育振興一般経費です。体育振興事業に係る燃料費、消耗品など一般的な諸費として87万1,462円を支出しております。職員の研修の出張旅費、公用車の燃料費などが昨年と比較し

まして減少しておりますので、19万円ほどの減額となっております。

次のスポーツ推進委員活動経費です。各地区に配備されておりますスポーツ推進委員32名、スポーツ普及員124名に生涯スポーツの振興・普及に努めていただいております。その報酬等、ユニフォームの購入費、研修会への参加負担金としまして756万4,123円を支出しております。なお、前年度比で216万円ほどの増額となっておりますが、これにつきましては、スポーツ推進委員、スポーツ普及員156名のユニフォーム、つまりジャージを購入しておりますが、委員の任期が2年ということで、平成24年度につきまして、ちょうど任期の更新時期に当たりましたので購入したものでございます。その分を購入した関係で増額となっております。

続きまして、生涯スポーツ推進事業です。生涯スポーツ推進事業につきましては、1市民1スポーツの普及のため、こちらに記載のあります体育行事を開催いたしました。各地区に交付しております体力づくり報償金に509万4,000円を支出しております。その他といたしましては、開催事業の講師料、地域のグラウンドの山砂利の購入費用としております。

続きまして、夜間照明施設開放事業です。これは、市内の体育施設や小学校の夜間照明施設の保守点検委託や施設の巡視点検に要する経費でございます。こちらの委託料としまして63万6,225円を支出しております。

続きまして、学校開放事業です。学校の体育施設の予約調整事務及び施設管理の委託に関する経費です。学校開放事務の報償費としまして96万円、施設管理委託費としまして110万8,610円を支出しております。

続きまして、体育大会経費でございます。こちらは、全国大会に出場された個人・団体の方への激励金を1年で162件、96万円を支出しております。昨年は市内出身の方がオリンピックに出られたということで、その方にも激励金を支出しております。また、市民ゴルフ大会及び市長杯ゴルフ大会につきましては、ぎふ清流国体のゴルフ競技が可児市で開催されたということで特に力を入れておりまして、こちらに係る負担金としまして30万円を支出しております。

114ページをごらんください。

続きまして、体育連盟経費です。可児青少年育成センター、通称錬成館でございますけれども、こちらの運営費補助金につきましては1,469万8,913円を支出しました。前年とほぼ同額となっております。

また、財団法人可児市体育連盟活動補助金としまして2,116万6,865円を支出しています。これも前年と比較しますと596万7,444円の増額となっております。この理由としましては、可児市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則の改正により、平成24年度より可児市体育連盟に職員を派遣しておりまして、平成23年度までは保健体育総務費の人件費から給与を支出しておりましたが、この給与を財団法人可児市体育連盟から支払うことになったための増額でございます。なお、体育連盟は平成25年より公益財団法人可児市体育連盟となっております。

続きまして、総合型地域スポーツ・文化クラブ推進事業、通称UNICでございます。こ

れにつきましては、主に各U N I Cで勤務する臨時職員の給与としまして819万9,391円、各クラブの事業補助金としまして計360万円を支出しております。前年度比62万1,452円の減額となっておりますが、この要因といたしましては、平成23年度には備品を購入しましたが、平成24年度につきましては備品の購入がなかったこと、これが約30万円。あと、臨時職員の経費としましては20万円ほど減額となりまして、これが主な要因となっております。

続きまして、ぎふ清流国体競技開催事業につきましては、国体推進室が平成24年度をもちまして組織がなくなっておりますので、私のほうから引き続き説明をさせていただきます。

ぎふ清流国体競技開催事業です。これは、御存じのように昨年ぎふ清流国体が開催されたことによる事業費でございます。ぎふ清流国体可児市実行委員会への補助金を3,472万6,804円支出しております。女子のゴルフ競技、デモスポのグラウンドゴルフ大会、3B体操の開催経費とか、また炬火リレー、会場の花飾り等の開催推進事業費として支出をしております。なお、3B体操につきましては、雨天の関係で中止となっております。また、期間業務職員を3名雇用しておりますが、その経費として237万3,007円を支出しています。また、財源内訳としましては、国・県支出金につきましては、競技運営に関する費用の運営交付金として、県より2,122万円が交付されております。また、その他の3,200円につきましては、ピンバッジを販売したことによる収入となっております。対前年度比3,399万6,099円の増加につきましては、大会の開催費用、それから期間業務職員が平成23年度は1名でございましたけれども、3名に増員したことによる人件費の増額となっております。

続きまして、10の6の2保健体育施設費、またスポーツ振興課分に戻りますが、体育施設管理経費です。主に市の体育施設を安全に利用していただくため、施設の修繕、施設の管理の委託費、光熱水費としまして5,314万3,608円を支出しております。昨年比で1,991万7,139円の減額となっております。これにつきましては、平成23年度には市民センターの解体工事を行いました、1,565万円を計上していたこと。また、施設管理委託費のうち、市民センターの巡回警備、それから総合運動場周りの高木剪定、除草作業、耐震委託費が330万円ほどございました。それが平成24年度には不用になったため、それを含めたものが減額となっております。また、財源の内訳でございますけれども、その他の財源としまして、体育施設の使用料、それから自動販売機を設置しておりますので、その使用料等で2,133万7,390円を内訳として上げております。

続きまして、体育施設整備事業です。これは、市内の体育施設の整備を行うための事業でございます。坊主山市民運動場の簡易水洗トイレの新築工事としまして287万700円、弓道場の矢道の人工芝の張りかえ工事に113万3,900円と大規模な工事を実施しております。また、トレーニング室のトレーニング機器の購入や平成24年10月にオープンいたしました坂戸市民テニスコートの管理棟の事務用品の購入やテニスコートの備品を新たに購入しております。これを合わせまして、昨年度と比較しまして529万5,193円の増額となっております。以上でございます。

○生涯学習文化室長（小栗正好君） 2点ほど追加の説明をさせていただきたいと思います。

105ページをお願いします。

文化芸術振興事業の前年対比2,100万円ほどの増額になっております。これにつきましては、平成23年度の指定管理料が4億4,000万円、それから平成24年度の指定管理料が4億6,000万円ということによるものでございます。

もう1点、107ページでございますけれども、一番上の公民館整備事業費でございます。ここの前年対比マイナス1,500万円ほどについてですが、平成23年度は広見公民館ゆとりピアの空調を含む大規模改修が3,900万円ほどありましたので、その差額によるものでございます。以上で説明を終わります。

○市民部長（片桐厚司君） 以上で市民部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（小川富貴君） ありがとうございます。

お尋ねしたいんですけど、財団法人自治総合センターというのが、これ多分特別財源で入っているものだと思うんですけど、文化創造センターのところとまちづくりのところに、今、財団法人自治総合センターという名前が言われたと思うんですけど、運営主体はどういうところなんでしょうか。ここ2つだけですか、入っているのは。

○地域振興課長（坪内 豊君） こちら、財団法人自治総合センターという組織でございまして、宝くじの収益を財源にいたしまして、それぞれ今、市民部所管でいいますと2つほどございましたし、ほかの所管でも1つあったと。ちょっと記憶が、防災であったと思うんですけども、そういった形で、それぞれのメニューに応じて補助をしてくださる、助成をしてくださるといような、そういう制度でございます。

○委員（小川富貴君） 部長がおっしゃっていたのはこのことでしたでしょうか。

○市民部長（片桐厚司君） はい、補正で御説明しましたのはその部分です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） ちょっと聞き漏らしたかもしれません。まず104ページの花のまち可児・手づくり絵本大賞事業の前年度対比110万円という説明を受けましたでしょうか。

○生涯学習文化室長（小栗正好君） 平成24年度につきましては最終年度でありましたけれども、少し規模を縮小してやるという実行委員会との話し合いの中で、賞金の部分とか、それから印刷製本にチラシとかそういうものについてをできるだけ抑えて実施したというものの減でございます。

○委員（山田喜弘君） それからもう一つ、106ページの文化創造センターの1,000万円増はどんな理由でしたでしょうか。

○生涯学習文化室長（小栗正好君） これも、工事が平成23年度は2,300万円ほどで済みましたが、平成24年度につきましては、舞台機構用の機器取りかえ工事と、それから直流電源というのが少し工事のほうがかさんだということになります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） そのほか、補足説明を求める方はございますか。

○委員（伊藤健二君） 40ページの連絡所増改築事業の中の兼山連絡所ですが、解体工事費で2,500何がしが載っていますが、この解体工事費というのは純粋に解体だけか。どう考えても高過ぎる、世間ではね。古い建物の2階建て木造でしたけど、ほかの費目がまけて突っ込んであるかないかのその1点だけ、まず聞かせてください。

○地域振興課長（坪内 豊君） こちら、解体工事に合わせまして、その後を駐車場として使えるようにしておりますので、そういった工事費は入っております。

○委員（伊藤健二君） そこから先はまた質疑でやりますので、それはそこまで。

それから、別の項目で、49ページから50ページにかけての戸籍住民基本台帳費についてちょっと再確認ですが、この戸籍住民基本台帳費という大きな枠3の中の、さらに第1項目で、目の1になるのかな。戸籍住民基本台帳費で2,102万円減っていますが、それは前年対比で、その下の人件費と戸籍住民登録事業費の1,245万円は説明がありましたが、この1,245万円と840万円と17万円を足した合計が金額的には2,102万円になりますけど、それぞれ減っているんですね。それで、質問したいのは、秘書課とはなっていますけれども、中身の問題で、この839万9,000円の人件費マイナス分というのは、戸籍住民基本台帳費にかかわる正職員の人件費削減分だというふうに理解すればよろしいですか。

○市民課長（豊吉常晃君） こちらの人件費の減につきましては、市民課全体としての1人減の人件費分の削減になりますけれども、事業費としては、それぞれ目ごとの項目で分けてあるところで総額で2,100万円という減額になるということですが、事業費としまして、先ほど言いました戸籍住民登録事業については1,200万円の減、戸籍のシステムの関係では17万円ほどの減、そういう内訳にはなります。

○委員（伊藤健二君） ちょっと理解が及ばないんだけど、市民課の正職員の数で1人減ったんだと。その減った職員の人件費は戸籍住民基本台帳費にかかわる費用ではないんですか。それ以外も含んで、面倒くさいからこの項目に突っ込んだよというだけの話。事業費目ごとに当該する人件費を算出してやっておるんでしょう。そういう立て方をしているんですよ、予算は。決算になるとそこが崩れて、たまたま1人だからやりにくいのかもしれんけど、その考え方だけ明確にしてもらえばいいんですが。考え方は適正なのかなあ。それとも、ちょっと便宜的にやっちゃったという話なのか。そこをはっきりしてください。

○市民課長（豊吉常晃君） 各事業の積算としまして、正職員の人件費分につきましては各所管のほうでは積算等をしていませんもんですから、秘書課のほうでこういうふうな事業費の振り分けをしておるところでございまして、ちょっと私のほうから、事業ごとの区分として予算立てしておるところは事業ごとのところで御説明しておるところなんですけど、ちょっとお答えになっていないかわかりませんが、正職員の異動に伴う減というものについては、こちらの決算関係はうちのほうは所管していないという言い方で失礼ですけど、思うんですが。事業としましては、異動に伴いまして減員された職員でこの事業を全て行っておりましたということの御説明になります。

○委員（伊藤健二君） 部長、ちょっと確認だけど、市民課の業務は戸籍住民基本台帳事業だ

けじゃないよね。市民課の人件費部分を束ねてある人件費項目というのはほかにはないんですか。ここでしか表示できないの。要するに戸籍住民登録事業だとか、戸籍総合システム事業だとか、そういうところがかかわった費用がここに載っていれば、それはそれでいいんだけど、そうじゃなくて、ほかに置くところがないから、ここへたまたま入れたというだけの話。要するに人件費だけはあんまりその辺は関連性は明示されてない。前から問題なんだけど、どういうふうに理解すればいいかだけ示して。

○市民部長（片桐厚司君） 申しわけありません。人件費のその事業に係る部分が何人で、どこにどれだけ計上してあるかという部分については、私もちょっと御説明が的確にできません。できれば秘書課のほうといたしますか、そちらのほうで各事業ごとに人事をやりながら、どの人間がどの事業に携わるかということで、この各項目の住民基本台帳にかかわる人件費、いわゆる利用しておりますので、私どもではそれを的確に御説明することはちょっとできないと思っております。申しわけございません。

○委員（伊藤健二君） これが問題なんです。この報告書でいつも問題になる。だから、やられた事業と、それに相応した人件費の関係がわかりやすい形で表示できないということが問題だということですね。それだけ確認できましたので、これでおしまいです。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。

それでは、これで市民部所管部分の平成24年度決算説明は終わります。

市民部所管の説明は以上で終わります。

次の建設部所管の説明は予定どおり、この時計で10時10分から行います。

ここで休憩といたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時12分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

建設部所管の説明を求めます。

初めに、平成25年度補正予算について説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。よろしく申し上げます。

○建設部長（西山博文君） それでは、お手元にございます資料番号8の平成25年度9月補正予算の概要を用いまして説明をしますので、よろしく申し上げます。

3ページをごらんください。

一番上段に書いてございます土木費でございますが、この中の目4の公園費の公園整備事業を172万円増額するものでございます。これは、今年度申請しておりました清流の国ぎふ森林・環境基金事業に採択されたため、可児やすらぎの森において間伐材を利用し、転落防止柵等を設置するものでございます。

続きまして、その下の段に書いてございますが、目1の住宅管理費の住宅・建築物安全ストック形成事業を434万円増額するものでございます。これは、木造住宅耐震補強工事補助金の国庫補助金がこの中で上乗せされたことによりまして増額補正を求めるものでございます。これによりまして、1戸当たりの補助金が当初計画しておりました84万円から最大115万円の補助金となります。募集戸数としては15軒を予定しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで建設部所管部分の平成25年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成24年度決算について説明をお願いいたします。

○土木課長（丹羽克爾君） 44ページをお開きください。

上から2段目でございますが、駐輪場管理運営経費でございます。こちらは、西可児、日本ライン今渡、下切駅の駐輪場の管理と可児駅周辺の放置自転車対策に要する費用でございます。

続きまして、その下でございますが、交通安全環境整備事業でございます。こちらは、カーブミラー、標識等の設置でございまして、昨年度は35基設置・補修等を行いました。こちらには国の補助金をいただいております。

続きまして78ページ、下から2つ目でございます。基金積立事業でございますが、こちらは基金利子の積み増しを行ったものでございます。

続きまして、その下、可児川防災等ため池組合経費でございます。こちらは、松野、小湊等の10カ所の防災ため池を、多治見市、可児市、御嵩町で共同で維持管理するための経費でございます。平成24年度は主に桜ため池等の改修に要する費用が充てられております。

続きまして79ページ、次のページでございますが、最上段でございます。市単土地改良事業でございます。平成24年度につきましては、ため池の現況調査20カ所、それから転倒堰の点検のほか、比較的小規模な土地改良施設の補修工事等を行っております。ため池の現況調査につきましては、県の振興補助金をいただいております。

それから、その下でございますけれども、土地改良施設維持管理経費でございます。これは、可児土地改良区へ自家用工業用水事業の使用料の一部を施設管理補助金として交付いたしましたものでございます。

続きまして、その下でございますが、土地改良施設維持管理適正化事業でございます。油圧機のオーバーホール、ゲートの塗装、機械等の部品交換など、施設の設備補修を計画的に実施しますことによりまして、機能の保持と耐用年数を長らえる、そういった目的でできた制度でございまして、経費の一部、30%でございますが、これを5年間で積み立てまして、国・県の助成60%と合わせまして事業を行うものでございます。平成24年度は石井地内可児川の小井頭首工ほか2カ所を実施いたしました。

1つ飛びまして、県単土地改良事業でございます。県の補助40%を受けまして、市が土地改良施設の補修等の工事を、昨年度は1件、久々利の八幡前用水路でございますが、こちら

を実施いたしました。また、県が実施いたします長洞地内のため池整備事業の負担金を支出いたしております。

次のページ、80ページの中段でございます。林業治山振興事業でございます。こちらは、久々利でございますが、奥磯林道の災害復旧関連で生物調査を実施いたしております。

○委員（板津博之君） 最後に言おうと思ったんですが、増額、減額の理由が抜けているので、もっと早く言えばよかったですけど、よろしいですか。

○土木課長（丹羽克爾君） 申しわけございません。最初からでございますけれども、44ページ、駐輪場の運営経費でございますけれども、平成23年度と比べまして200万円ほど減額いたしておりますけれども、これは平成23年度に自転車の保管場所、そういったところの施設の整備を行いまして、フェンス等、そういったことによりまして平成24年度は減額になっております。

交通安全環境整備事業につきましては、ほぼ同額、プラスでございますけれども、平成24年度末でございますけれども、緊急雇用の関係でカーブミラー等の点検をこの事業の中でやらせていただきましたので、そういったものでございます。

78ページでございます。基金積立事業でございますけれども、これは利息でございますので、そういった変動によるものでございます。

可児川防災等ため池組合の経費でございますが、これは事業費、管理的なものではなくて、工事に伴う負担金が増加したものでございます。

県単土地改良事業につきましても同じでございますが、事業箇所がふえたことによるものでございます。

土地改良施設維持管理経費は同額でございます。

土地改良施設維持管理適正化事業も、平成24年度は事業箇所が多かったということに伴います増額でございます。

県単土地改良事業も同じようなものでございまして、事業箇所、県営のため池の負担金が当初の想定よりも少なかったということで、不用額も含めて減額になってございます。

林業治山振興事業でございますけれども、こちらは、平成22年度まで災害がございましたので、前年度までは多かったと。平成24年度からは平年的な経常的な予算になってきたということでございます。大変失礼いたしました。

続きまして、84ページでございます。土木総務一般経費でございます。こちらは土木積算システムの借り上げですとか、保守点検の費用、それからクレーン付トラックの購入などの費用でございます。前年度と比べて増額は、今申しましたクレーン付トラックの購入費用が増額の主なものでございます。

続きまして、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業でございます。こちらは、橋長15メートル以上の52橋につきまして修繕計画を作成いたしまして、ホームページ上で公表いたしております。こちらにつきましては、国の補助をいただいております。事業費については、額の増減は少ないかと存じます。

○建設部次長（樋口孝男君） それでは、続きまして、用地課の所管の説明をさせていただきます。

まず、用地総務の一般でございますが、380万円ほど支出しております。これにつきましては、用地課が管理しております土地の除草とか、境界プレート等を購入したものでございます。前年度比で300万円ほどふえてございますが、用地課は昨年からできただけの課でございます。平成23年度は用地課に予算がなかったものですから、これだけふえてきたという単純なことでございます。

続きまして、道路台帳整備事業でございますが、これは770万円ほど支出しております。毎年道路台帳を整備しておりますので、その関係で支出をさせていただきます。15万円ほど減額になっておりますが、これは整備した面積が減ったということでございます。

続きまして、85ページでございますが、都市計画基準点の設置ということで190万円ほど支出させていただいております。これは20万円ほど増額になっておりますが、設置した基準点がふえたということでございます。

続きまして、都市計画基本図を更新したということでございますが、4,000万円ほど支出をさせていただいております。この都市計画基本図につきましては、6年に1回、地図をつくり直しております。税務課が3年に1度、評価がえのときに飛行機を飛ばしますので、3年に1度直すと一番いいんですけど、3年に1度では余りにももったいないということで、6年置きに地図を直すということで、たまたま平成24年度が6年目でございますので、4,000万円ほど支出をして図面を新しく変えさせていただきました。以上でございます。

○土木課長（丹羽克爾君） 道路維持事業でございます。こちらにつきましては道路舗装ですが、区画線の補修工事のほか、道路維持補修、清掃、街路樹の維持管理、凍結防止作業を実施いたしております。また、市内の除草ですとか、清掃を行いますロードサポーターへの活動助成も行ってございます。こちらにつきましては、国の補助金をいただいております。また、前年度と比べまして7,800万円ほど増でございますけれども、舗装工事等の費用がふえておるといことによりますものでございます。

続きまして、バリアフリー関連整備事業でございます。これは、広見地内におきまして歩道の段差解消ですとか、舗装整備をいたしまして、高齢者ですとか、障がいのある方が過しやすいような整備を行っておるものでございます。国の補助をいただいております。事業費が対前年度で少なくなっておるといことでございますけれども、事業が最終年度ということございまして、そういった関係によるものでございます。以上でございます。

○都市整備課長（奥村建示君） 沿道花かざり事業、ボランティア団体の協力を得まして、市内10カ所で花の苗を植え、道路の花飾りを花いっぱい運動に合わせて、春と秋の2回行いました。事業費が3分の1程度になっておりますが、これは平成24年度から対象をボランティア団体がやってくれるところのみに変更しました。平成23年度までは市が直接業者委託してやっている箇所がございましたが、そこをカットしたため200万円ほどの減となりました。以上でございます。

○都市計画課長（杉山 修君） 県道用地対策事業、決算額2,700万円余りで、国・県支出金が広見宮前分の用地取得県委託金でございます。これは、市内の県道の改良事業に係る負担金でありまして、前年度と比べて五百何十万増額になっておりますけれども、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金で支出するという関係で、岐阜県の事業量に応じてふえております。

○土木課長（丹羽克爾君） 86ページ、道路改良事業でございます。平成24年度は春里地内の市道134号線、瀬田地内の市道3061号線などの道路改良工事を行っております。前年度と比べまして減額でございますけれども、これは事業対象箇所が少なかったということございまして、不用額も出ておりますけれども、これは事業に至らなかった箇所の調査設計が未実施であったとか、県事業の負担金の確定ですとか、用地補償の契約未了によりますものがございます。以上でございます。

続きまして、下でございます。市道34号線の改良事業でございます。これは、下切地内の旭小学校通学路の道路改良でございます。こちらにつきましては、国の補助をいただいております。前年度と比べまして3,200万円ほど増額でございますけれども、これは事業内容が今年度、平成24年度はふえたということによるものでございます。

続きまして、市道56号線改良事業でございます。これは、いわゆる二野大森線の改良事業でございます。国の補助を受けて実施しておるものでございます。平成24年度からの事業開始でございますので、皆増でございます。

続きまして、公共残土ストックヤード整備事業でございます。事業の内容といたしましては、新滝ヶ洞ため池の関連の水質調査ですとか、それから、新たに大森公共残土処分場の設計等を行っております。ふえた理由といたしましては、平成24年度から、星印がついております大森公共残土処分場の調査設計を始めました関係でふえておるということでございます。以上でございます。

○建築指導課長（三好英隆君） 狭隘道路整備事業です。この事業につきましては、建築基準法42条2項道路、4メートル未満の道路で建築物を新築等する場合、防災等の観点から、中心から2メートル後退する必要があります。平成24年は協議件数が19件あり、立ち会いのびょうを管理するために中心びょうの委託を行っております。7件の後退用地の寄附がありまして、分筆登記料を61万5,000円ほど支出しております。以上でございます。

○土木課長（丹羽克爾君） 87ページ上段の交通安全施設整備事業でございます。こちらは羽崎地内市道2211号線、緑ヶ丘から中部中学校へ向かいます道路でございますが、こちらの用地取得、それから工事の実施を行っております。事業費がふえた理由といたしましては、先ほどの市道2211号線が本格的に事業化になったということが理由でございます。

続きまして、河川総務一般経費でございます。こちらは、県から委託を受けまして、1級河川の堤防除草を自治会等に委託しております。

続きまして、河川改良事業でございます。こちらは、広見地内の可児駅前線、街路の中に配水管を入れましたり、春里の矢戸川の件で実施いただいております河川改修に関連いたし

ます水路の改修。それから、下恵土地内、東濃信用金庫の裏あたりの排水路の整備などを行っております。そういったことで、県の事業もございまして、対前年度比が4,300万円ほどふえておるといような状況でございます。

それから続きまして、調整池改修事業でございます。これは光陽台の調整池を埋め立てまして、公共残土の処分先として使用しまして、その関係で一部、上部を整地いたしまして、光陽台の団地に駐車場として利用していただくという工事費でございます。それから、調査設計委託料といたしましては、羽崎地内のため池の調査を行っております。こちらも将来的に埋め立ても考えておるといようなものでございます。

続きまして88ページ、急傾斜地崩壊対策事業でございます。県が施行いただきます急傾斜地崩壊対策事業、兼山地内の2事業でございます。そちらにつきまして、市の負担金を支払っております。また、ハザードマップを4万部ほどつくりました。その関係で、昨年度と比べまして、県の事業の本格化とあわせまして、対前年度比が300万円ほどふえております。

先ほどの調整池の改修事業でございますけれども、前年度と比べて皆増ということでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○都市計画課長（杉山 修君） 88ページの中ほどにございます都市計画総務一般経費です。決算額は700万円余り、財源が国土利用計画法の県交付金と、その他は屋外広告物の許可手数料でございます。中身としましては、大きなものが、上から4つ目、団地再生のアンケート、あるいはその2つ下の空き家・空き地バンクのホームページ作成業務委託料ということで、これは平成25年度からの事業について、平成24年度中に準備をさせていただいたということになります。その他、大きなものは、屋外広告物の簡易除去、あるいは屋外広告物の臨時職員賃金というあたりでございまして、この臨時雇い賃金を平成24年度は担当課、都市計画課支払いとしたことが前年度対比で決算額がふえている理由でございます。その他、まちづくり制度に関する情報交換などの協議会への負担金が130万円ほどございます。

続きまして、89ページの景観まちづくり推進事業でございまして、決算額は130万円ほど、財源は、屋外広告物の簡易除去の県交付金が20万円ほど、その他110万円は屋外広告物の許可手数料であります。内容としましては、景観審議会の委員とか、景観相談の報酬、あるいは一番下の欄にございますが、民有地緑化の助成金などでございます。前年度対比が減っておりますが、平成23年度に久々利の景観形成重点地区の計画策定の委託がございましたので、それが平成24年度なくなった分でございます。以上であります。

○都市整備課長（奥村建示君） 花いっぱい運動事業、花いっぱい運動実行市民会議の事務局としまして、5月、11月に行った花いっぱい運動の推進に努めました。主な事業費としましては、苗、球根等の購入費で700万円ほど支出しております。以上でございます。

○建築指導課長（三好英隆君） 続きまして、土地対策事業でございます。市民参画と協働のまちづくり条例に基づき、開発面積3,000平米以上の立地審査を13件、開発面積1,000平米以上の開発基準協議を35件行いました。都市計画法の第29条の開発面積1,000平米以上の申請22件の審査を行いました。以上でございます。

続きまして、建築指導一般経費でございます。緊急雇用創出事業で2名の臨時職員を2月から雇用しまして、市長部局管轄の建築の簡単な保守、清掃等を行いました。限定特定行政庁として、民間から470件の確認を受け、長期優良住宅の認定を124件、低炭素のものにつきましては3件審査を行い、市内7カ所の地区計画の届けを145件審査をしました。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ちょっと説明者に申し上げますが、先ほどありました対前年度の増減の大きいもの、それから財源内訳についての説明もあわせてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○都市整備課長（奥村建示君） 90ページをお願いいたします。

一番上段の街路事業費の中で、可児駅前線街路事業でございます。この事業は、御存じの街路事業でございますが、昨年、可児駅前大橋が完成いたしまして、中恵土広見線までの区間を供用開始いたしました。また、東側の区間の用地買収、道路築造及び用地補償業務を行いました。主な事業としましては、物件移転補償費として7,000万円ほど、可児駅前大橋の上部工事としまして、繰り越しを含めますが1億8,800万円ほど、可児駅前線の改良工事としまして9,500万円ほどを行っております。事業を減額しておりますのは、前年に比べた事業量の減ということでございます。財源内訳としましては、国庫補助金、地方債、一般財源という形になっておりまして、これは40%補助で事業を行っております。以上でございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。

公園費としまして、可児川下流域自然公園管理事業でございます。これはカタクリの花が咲くところでございますが、主な事業としましては、下刈り作業を行っております。毎年の維持事業ですので、増減はほとんどございません。県の支出金として50万円ほどいただいております。これは、今年度から、下にあります公園管理事業のほうへ組み入れをいたしまして、単独の事業名は平成24年度で終わっております。

続きまして、運動公園整備事業でございます。平成24年度にテニスコートが完成いたしまして、10月から供用を始めました。さらに、続きまして、野球場の整備工事に平成24年度から着手しております。主な工事としましては、テニスコート整備工事で2億5,700万円ほど、野球場のグラウンド整備工事費としまして1億5,500万円ほど実施しております。対前年比が上がったことにつきましては、事業量の増加ということでございます。これにつきましては、50%の補助でございます。

続きまして、公園管理事業でございます。業務委託により市内の公園を適切に管理いたしました。委託料として146件ございまして、8,500万円ほどの事業費でございました。対前年比はほとんどございません。

続きまして、公園整備事業でございます。公園管理の更新、改修を行いました。主なものは、工事費としまして82件実施して、2,900万円ほどを実施いたしました。前年と比べまして2,300万円ほど上がっておりますが、これはふれあいパーク・緑の丘の外周沿路を700メートルほど単年度で整備いたしましたので、その事業費がこの年だけ大きく上がっているとい

うこととございます。

続きまして、土地区画整理費でございます。他会計繰出金としまして840万円ということとございます。これは、繰り越し額の見直し等によりまして、対前年、区画整理事業の減ということと2億2,400万円の減ということになっております。

その下の区画整理一般経費でございます。都市整備課、当課管理地の除草業務を実施いたしまして、適正な土地管理を行いました。事業としましては、除草の委託料ということと64万円でございます。

続きまして、92ページでございます。

可児駅東土地区画整理関連事業でございます。水防センターの駐車場を整備いたしまして、これにより防災ステーションの整備が完了いたしました。平成24年度につきましては、主なものは駐車場の舗装工事で300万円ほど、それと下にあります自転車駐車場の整備負担金ということと860万円ほど。3年ですので、平成23年、平成24年、今年度の平成25年で一応各865万円支払いをいたしまして、今年度で完了いたします。以上でございます。

○**建築指導課長（三好英隆君）** 続きまして、5の住宅費でございます。市営住宅管理事業でございます。市営住宅の管理につきましては、可児地区7団地の221戸、兼山地区4団地の72戸で、市全体で11団地293戸を管理しております。昨年につきましては24戸の入居募集を行い、管理費で約1,700万円ほど支出をしているところでございます。対前年比300万円増につきましては、修繕箇所が多かったということです。財源内訳につきましては、1,670万円ほどは住宅使用料から財源内訳としております。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。市営住宅改修事業は、可児市公営住宅長寿化計画に基づき、東野住宅のN棟4戸、R棟5戸の改修工事を行いました。兼山地区の公営住宅跡地購入者の3軒の住宅を建てられた方に定住化促進事業費補助金として280万円ほどを支出しております。1,700万円ほどの減額につきましては、事業箇所が少なかったところとございます。あと、県の交付金としましては、市営住宅の東野住宅の改修と、それから市営住宅の移転補償、それから公営住宅の跡地利用者の補助金につきましては、50%の交付金が入っております。

続きまして、住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。平成24年度につきましては、予算100件に対して71件の耐震診断、それと啓発事業につきましては、鳩吹台においてローラー作戦を実施、383戸を訪問し、33戸の申し込みがございました。補強工事につきましては、予算15件に対して16件補助をしております。平均の補助額は77万円ほどで、平均補強工事費につきましては221万円ほどです。以上でございます。

○**都市整備課長（奥村建示君）** ごらんになっていきます92ページの先ほどの可児駅東土地区画整理関連事業でございますが、対前年比3,100万円ほど減額してはございましたが、これは平成23年度に建屋を建てておりますので、その事業費が平成24年度はなくなったということと大きな減額になっております。

続きまして、140ページをお願いいたします。

可児駅東土地区画整理事業特別会計でございます。この事業は、施行面積10.5ヘクタールで、平成14年度から事業に着手いたしまして、平成24年度末におきましては、駅前広場周辺以外につきましてほぼ完了した状況でございます。主な事業としましては、仮設住宅1というものがございましたが、仮住まいの方が移転されましたので、解体作業を行いまして、ほか8件で1,400万円ほど、駅前広場の築造工事としまして4,600万円ほど、名鉄の委託工事費の負担金ということで2,900万円ほど支払っております。対前年比8,800万円ほどの減でございますが、これは事業がほぼ完了になってきて、減ってきたということで、こういうふうな形になっております。以上でございます。

○土木課長（丹羽克爾君） ちょっと戻っていただきまして、117ページをお願いいたします。

災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費の林業用施設災害復旧事業でございます。これは、平成23年度からの繰り越し工事でございます。久々利地内の林道災害復旧工事などを実施いたしております。これに対しましては、県からの補助金をいただいております。対前年度比1,100万円増といえますのは、その事業量の増によりますものでございます。

その下、河川災害復旧事業でございます。こちら平成23年度に被災いたしました河川施設の復旧に要した費用でございます。こちらにつきましても、国の補助をいただいております。名鉄の復旧負担金も含めまして、こういった支出になってございます。事業費は前年と比べて約6,000万円ほど減になってございますけれども、これが前年度の繰り越しと、最終であるということによりますものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで建設部所管の平成24年度決算説明を終わります。

以上で建設部所管の説明は終わります。

次の水道部の説明につきましては、この時計で11時からお願いしたいと思います。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに、お手元に正誤表が配付されておりますが、これについて説明をお願いいたします。

○水道部長（西田清美君） お疲れさまでございます。

ちょっと集合が遅くなって申しわけございませんでした。

ただいま委員長のほうからお話ございましたが、今回提出させていただきました補正予算につきまして、大変申しわけございませんが、1点修正がございました。資料の7番の29ページをごらんいただきたいと思います。

この表の右から2つ目の行、計欄でございますが、その一番下にその他特別利益という項

目がございます。この計欄の額が「133,972」というふうに表記されておりますが、正しい数値は、既決予定額そのままの「97,715」でございます。「133,972」を「97,715」に御訂正をお願いしたいと思います。まことに遅くなりまして申しわけございませんけれども、よろしく願い申し上げます。今後こういうことのないようにきちっと精査をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、よろしく願いします。

それでは、水道部所管の説明を求めます。

初めに、平成25年度補正予算について説明をお願いいたします。

○水道部長（西田清美君） それでは、平成25年度の補正予算につきまして、私のほうから説明を申し上げます。

資料7番の27ページをごらんいただきたいと思います。

第1条を飛ばしまして、第2条からでございますが、第2条の収益的収入及び支出でございます。こちらの支出の項の第1款第3項特別損失として427万1,000円の補正予算をお願いするものでございます。これにつきましては、さきの6月議会の建設市民委員会にて報告をさせていただいておりますけれども、平成23年度の消費税、地方消費税の確定申告を行う際に、本来は算入すべきでない数字を入れて処理をしたために納付する額が過少申告となりました。具体的には、繰り越しを行いました工事の前払い金を仕入れ額として算入してしまったということで、消費税につきましては、売り上げに係る消費税から仕入れに係る消費税を差し引きした分が納付額となりますが、その仕入れ額のほうが過大となったために納付する税額が過小となったということでございます。そのために、平成25年6月に修正申告を行いまして、納付を6月7日に行ったものでございます。この追加納付につきましては、会計処理上立てかえ払いとして現在処理してございます。今回の補正予算の議決をいただきましたら、直ちに振りかえ処理をする予定でございます。また、こうしたことが再発しないように、マニュアルとシステムのほうの整備を行って再発防止策を講じてまいります。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

続きまして、28ページの第3条の特例的収入及び支出でございます。

これにつきましては予算の執行を伴うものではございませんが、平成24年度に事業を廃止いたしました簡易水道、飲料水供給事業につきまして、平成25年度から水道事業に統合したわけでございます。簡易水道、飲料水供給事業を、3月31日で処理をしたため、出納整理期間がないということで、未収金、未払い金が発生いたします。この統合の際に引き継ぐ未収金、未払い金の額がこのたび決定いたしましたので予定額の変更をするものでございます。

特例的収入未収金として、国庫補助金、営業未収金で5,009万9,213円となりましたために、既決予定額との差額90万1,000円を補正するものでございます。また、支出につきましては、特例的支出未払い金として、工事請負費、委託金等の営業未払い金等で5,339万5,593円となったため、既決予定額との相殺をした5,139万6,000円を補正させていただくものでございます。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきますけれども、先ほど訂正をいたしました表について、若干表の説明をさせていただきたいと思います。

29ページをごらんいただきたいと思います。

29ページ、30ページが予算の実施計画書でございます。水道会計の予算につきましては、企業の効率的運営に主眼が置かれているということで、議決をいただく収入支出においては款項までの定めということになっております。本表は、それを補足するために目まで表示したという表でございます。

それから31ページ、資金計画書でございます。これにつきましては実際の現金の出入りを想定したものでございまして、簡潔に言えば、事業収入、一番上の受入資金の1の事業収益というものがございすけれども、この中の大半が水道料金、水道水の売上げの料金でございます。実際に賦課しても、収納率というものがございすので、100%掛ける収納率の分が反映しておりますので、実際の実施計画よりも少し少な目の金額ということになっております。そういうことで、実際の現金の出入りについて想定をした表ということでございす。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、補足説明を求める方は発言してください。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで水道部所管部分の平成25年度補正予算について、説明を終わります。

次に、平成24年度決算について説明をお願いします。

これにつきましては、昨日の委員会を踏まえまして、説明におおいての注意事項を申し上げます。

説明については、要点を絞り、簡潔に、特に特定財源や前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについては、その理由について説明をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○水道部長（西田清美君） それでは、平成24年度の決算につきまして、一般会計、特別会計、企業会計の順に各担当課長より説明を申し上げます。

○下水道課長（村瀬良造君） では、まず一般会計の歳入のほうから、下水道課分につきまして説明をさせていただきます。

資料4の20ページをお願いいたします。

一番上の欄なんですけど、個別排水処理施設使用料とございます。決算額229万1,530円を収入しております。これにつきましては、下水道の整備区域外に浄化槽を利用している方を対象にした事業でございまして、個人が所有する浄化槽を市に寄附していただいて、市のほうがそれを維持管理するかわりに、使用者に対しましては下水道と同等の料金を支払っていただくという制度でございます。現在、49件の方に加入していただいております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

22ページの中段なんですけど、衛生費国庫補助金のうちの循環型社会形成推進交付金についてでございます。これにつきましては、下水道の整備区域外に浄化槽を新たにつけられる方

に対しまして補助金を市のほうから交付するものでありますが、そのうちの一部を国から補助金を受けているものでございます。平成24年度につきましては130万7,000円の補助金をいただいております。件数は8件ということになっております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

衛生費県補助金のうちの浄化槽設置整備事業費補助金というものでございまして、これにつきましては、先ほどの国庫補助金と対になるものでございまして、市が出します補助金に対しまして、これも県のほうから同じく補助金がつくということで、平成24年度は8件に対しまして116万9,000円の補助金を県のほうからいただいております。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 28ページをお開きください。

18繰入金の3番、特別会計繰入金の4番、中段よりやや下でございまして、自家用工業用水道事業特別会計繰入金でございまして。決算額でございまして、1億3,450万円ということで、昨年と同額でございまして。主に土地改良のほうへ補助金として支出する内容のものでございまして。以上です。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして、歳出ですが、74ページをお願いいたします。

74ページの中段になるわけですが、合併浄化槽設置整備事業といたしまして628万6,000円を支払っております。これにつきましては、先ほど申しましたが、下水道の整備区域外で合併浄化槽をつくられる方に対しまして補助金を交付するものであります。

続きまして、その下段なんですけど、個別排水処理施設管理事業といたしまして、まず個別排水処理施設の修繕に2万3,000円、個別排水処理施設の管理委託料といたしまして280万2,000円を支出しております。

○委員長（伊藤 壽君） ちょっと説明者に申し上げます。

先ほど申し上げましたように、財源内訳、特にその他欄と国庫支出金ですが、ほかに、対前年度比で大きな相違があるものについては、その内容について御説明をお願いします。簡潔をお願いします。

○下水道課長（村瀬良造君） わかりました。合併浄化槽設置整備事業につきましては、対前年度比125万円の減少となっておりますが、これにつきましては、平成23年度が設置件数9件ということで754万5,000円を支出しておりますが、件数が減っておりますために減額となっております。申しわけありませんでした。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 項3上水道費、その下でございまして、目の上水道施設費の他会計繰出金でございまして、簡易水道事業特別会計のほうへ繰出金として6,223万2,750円支出しております。また、飲料水供給事業特別会計のほうへ325万円繰り出しをしております。財源内訳の地方債5,480万円でございますが、当初、簡易水道事業のほうの起債を起こしておったんですが、緊急防災・減災事業の関係で借り入れが一般会計のほうでできるという関係がございまして、一般会計のほうで借り入れて、簡易水道事業特別会計のほうへ繰り出したという内容でございまして。以上でございます。

79ページをお開きください。

中段ぐらいに他会計繰出金の農業集落排水事業特別会計の関係がありますが、農業集落排水事業特別会計のほうへ繰出金ということで1億2,769万9,000円支出しております。主に公債費、管理費等に充当している関係でございます。対前年比といたしまして327万1,000円の減額となっております。

続きまして、90ページをお開きください。

目3の公共下水道費、他会計繰出金でございます。決算額が15億479万3,000円ということですが、その内訳でございますけれども、公共下水道事業特別会計繰出金として13億4,644万2,000円、それから特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金として1億5,835万1,000円繰り出してしております。前年度対比1億9,794万4,000円の増となっております。これは、平成23年度に収入のほうで、桜ヶ丘ハイツのほうで約3,500軒ほどあるうちの3,100軒ほどが5年分ということで、平成23年度に受益者負担金を一括納付されまして1億9,000万円近い収入があったわけですが、一時的に入ったお金ですけれども、平成24年度には5,550万円ほどに落ち込んだ関係で一般会計の繰り入れがふえたということが主な理由になります。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして、その下段をお願いいたします。

下水道総務一般経費ですが、これにつきましては、木曾川右岸流域浄水事業促進協議会の負担金といたしまして30万4,000円を支払っております。これは前年度と同じです。日本下水道事業団運営費負担金といたしまして10万4,000円、そして日本下水道協会負担金としまして21万9,800円、その他、職員研修の負担金としまして2万6,000円支払っております。

○上下水道料金課長（可児芳男君） その下の下水道普及促進事業でございますけれども、決算額が118万9,679円ということで、その内訳でございますが、水洗化を促進するということで水洗便所等改造資金の融資あっせん利子補給ということで、その補給金を支給いたしました。件数としましては44件分で、14万8,679円。

それから、その下にございますように、水資源の有効利用ということで雨水貯留施設設置補助金で43件の申請がございまして、これに対しまして104万1,000円を支出したということでございます。

○下水道課長（村瀬良造君） その下の下水道総務一般経費ですが、これにつきましては、水道部の庁舎電話料金としまして15万5,000円、そして職員研修負担金といたしまして10万2,000円をそれぞれ支払っております。

○水道課長（田中正規君） それでは、続きまして特別会計の施策と執行状況の決算につきまして御説明させていただきます。

131ページをお願いいたします。

4番の簡易水道事業特別会計でございます。

この事業は、久々利大平地区を対象とした簡易水道事業でございますが、次に御説明する久々利大萱地区の飲料水供給事業とあわせまして、平成24年度末をもって可児市水道事業に統合いたしました。これによりまして、それぞれの特別会計は年度末で打ち切りになりまして、その後の収入支出は水道事業会計に引き継がれておりますので、よろしく願いいたし

ます。

それでは、説明します。

1の簡易水道事業管理費につきまして、中段の表をごらんください。平成24年度の業務量でございますが、給水件数は52件、年間配水量は1万1,954立米でございます。このうち有収水量が1万884立米、有収率は91%でした。有収水量と有収率が前年度に比べ、若干減少いたしております。

水道使用料金は179万3,472円でございますが、これには3月分の使用料金が含まれておりません。料金の収納時期が4月以降になりますので、事業統合により会計を引き継いだ水道事業会計に収納されています。

次に、上の表をごらんください。決算額は1億6,239万7,937円でございます。前年度対比で1億3,673万円ほど増加しておりますが、主な要因といたしましては、最終年度となりました上水道統合事業の工事費増加によるものでございます。財源内訳として、国・県支出金の908万6,000円は統合事業の国の補助金でございます。地方債の6,440万円と合わせて、ポンプ場や配水池築造などの上水道統合事業の工事費に充当しております。その他につきましては、水道使用料金と簡易水道事業管理基金の利子でございます。一般財源は簡易水道事業管理基金からの繰入金と消費税還付金などでございます。

次に、支出について御説明いたします。

まず、ポンプ場や配水池築造などの上水道統合事業関連の工事を行いまして、工事費1億5,589万6,200円を支出しております。それから、土岐市から分水していただいた水道代金を受水費として314万9,399円支払っております。それから、上水道統合事業関連の水道敷地調査測量業務委託料として60万2,280円を支出いたしました。それから、水道事業会計で一括して負担している水道施設運転管理業務、警備業務の委託費や事務費に対する分担金などに負担金として122万4,163円を支出しております。

その下の2の公債費でございますが、決算額が元金と利子を合わせまして743万2,750円を償還しております。財源は一般会計からの繰入金を一般財源に充当しております。以上でございます。

続きまして、次の132ページをお願いいたします。

5番の飲料水供給事業特別会計について御報告いたします。

この事業は、久々利大萱地区を対象としました飲料水供給事業でございますが、先ほど申しましたように、平成24年度末をもって可児市水道事業に統合いたしましたので、今御説明いたしました簡易水道事業特別会計と同様に年度末で打ち切りになりまして、その後の収入支出は水道事業に引き継がれていますので、よろしく願いいたします。

1の水道施設管理費につきまして、中段の表をごらんください。

平成24年度の業務量でございますが、給水件数は28件、年間配水量は6,242立米で、このうち有収水量は4,959立米でして、有収率は79.4%でした。業務量としては、ほぼ前年並みでございました。

水道使用料金は87万7,081円でございますが、これも簡易水道事業と同様に、3月分の使用料金に含まれておりません。会計を引き継いだ水道事業に収納されております。

次に、上の表をごらんください。決算額は365万7,055円でございますが、前年度対比で162万円ほど減少しておりますが、主な要因といたしましては、水質管理手数料を、支払い期日の関係で特別会計を引き継いだ水道事業会計から支出したことで減少しておるものがございます。財源内訳は、水道料金と一般会計繰入金による一般財源でございます。

次に、主な支出について御説明いたします。

浄水場の維持管理でございますが、汚泥槽の清掃業務に委託料として19万5,300円と、動力費として電気代を23万3,866円支出いたしました。それから、水道事業会計で一括契約して負担している水道施設運転管理業務、警備業務の委託費や事務費に対する分担金を負担金として298万161円支出しております。以上でございます。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 続きまして、133ページをお開きください。

6番目、自家用工業用水道事業特別会計でございます。この事業は愛知用水のほうから取水いたしまして、大王製紙とカヤバ工業のほうに供給しているものがございます。

1日の最大給水量でございますが、大王製紙のほうで3万6,040トン、カヤバ工業のほうで5,000トンということで、合わせて4万1,040トンということで、これまでと変わっておりません。

水道使用料の単価は9.77円で、使用料収入の下段の合計というところでございますが、1億5,366万8,211円というふうになっております。

歳入のほうでございますが、今申し上げました前年度繰越金2,083万7,052円と合わせまして、1億7,450万5,263円となっております。

歳出のほうでございますが、愛知用水事業の施設管理費負担金ということで350万8,752円ということで支出しております。これ、牧尾ダムの護岸とか、関連施設の管理費として使用されておるものがございます。

それから、その下、1つ飛んで、水道事業会計の事務費負担金のほうでございますけれども、上下水道料金課の職員の人件費ということで442万1,050円支出しておるものがございます。

それから、一般会計繰出金のほうでございますが、先ほど歳入のほうで申し上げました内容と同じでございますが、1億3,450万円、この会計から繰り出しておるということでございます。以上でございます。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして134ページ、公共下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

まず、一番上の段なんです、決算額といたしまして9億6,727万6,000円を支払いしております。これにつきましては、前年度対比で2億700万円ほどの減額となっております。この減額の主な理由につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

その下の目、下水道管理費についてですが、まず公共下水道につきましては、昭和63年10

月に都市計画決定をして、同年の12月に事業認可を受けて、事業に着手したものです。供用開始は平成6年度から開始しております。そして、現在の事業の計画なのですが、認可としましては、平成27年度までの計画年次で、計画処理面積2,653ヘクタールを対象に進めております。現在の年度末処理区域2,263ヘクタール、年度末処理人口8万2,102人、接続件数は2万6,126件、水洗化率は平成24年度末で81.6%となっております。

下水道管理費の主な支出なのですが、これにつきましては、下水道の維持管理委託料といたしまして4,300万円ほど、下水道台帳の整備につきましては580万円ほど、あと、事業認可の変更図書の作成に54万4,000円ほど、そのほかにつきましては、カメラ調査といたしまして629万円、そして下水道料金の徴収事務委託料としまして4,600万円、受益者負担金のシステム更新料として168万円等、あと大きなものとしていたしましては、木曾川右岸流域下水道の維持管理負担金といたしまして4億7,300万円の支払いをしております。それで、下水道管理費につきましては、決算額を見ていただきましたとおり、対前年度比62万9,000円の増ということで、ほぼ前年並みという形になっております。

続きまして、その下の2下水道施設費につきましては、これは平成24年度の決算額3億1,000万円ほどに対しまして、対前年度で2億800万円ほど減少しております。これは、下水道事業全体の減少の主なものなのですが、大きな理由といたしましては、平成21年から平成23年にかけて進めておりました桜ヶ丘ハイツと虹ヶ丘の下水道の接続がこれをもって終了いたしましたので、平成24年度につきましてはほとんど面整備工事がなかったということで、2億円ほどの工事費の減額というふうになっております。

支出の主なものを説明させていただきますと、まず工事費につきましては、上のほうに書いてありますとおり数百万円という程度の工事、ほとんど延長にしまして100メートル、200メートル程度の下水道管を布設する工事と、その舗装復旧に終わっております。

あと、中ほどなのですが、公共ます設置工事費としまして、平成24年度は250件の公共ますを設置しております。それに要しました金額が2,470万円ほど。これも対前年度、ほぼ同じ値となっております。

その下の木曾川右岸流域下水道建設負担金といたしまして、平成24年度は1億1,400万円ほど支払いをしております。

その下の段につきましては、平成23年度からの繰り越し工事費が計上してありますが、主なものといたしまして、虹ヶ丘の接続に伴います工事が2件ございまして、これで大体3,800万円ほど事業を行っております。

続きまして、135ページなのですが、雨水対策事業といたしまして、土田雨水幹線の測量委託、伊川の測量委託、そして下恵土の工事等を行っております。あと、平成23年度から繰り越して、川合前畑の雨水支線の工事を行っております。これらを合計いたしました決算額が6,450万円となっております。対前年度比3億2,000万円という形になっておりますが、これにつきましては大きな理由といたしましては、川合前畑の平成23年度の事業が平成24年度に繰り越されたということと、あと、事業内容の変更によりまして工事費に差ができたこと

によりまして、約3,200万円ほど平成24年度は支出がふえております。なお、この工事につきましては、下水道課ではなしに、土木課のほうが担当をしております。以上です。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 款2の公債費でございますが、元金のほうで14億3,776万7,308円、利子のほうで5億3,476万6,285円ということで、合わせまして、その上段でございますように19億7,253万3,593円ということになっております。元金のほうの前年度対比4,900万円ほどの増でございますけれども、元金償還金の増によるものでございます。そこにごございます特定財源のその他でございますが、使用料でございます。公債費の利子のほうは対前年度比2,521万円の減ということになっております。以上です。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして136ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

まず、最上欄なんですけど、決算額といたしましては6,460万4,000円、対前年度比として268万2,000円の減額となっております。

そして、その下の段なんですけど、下水道管理費の説明をさせていただきます。

まず、下水道管理費は、決算額としまして6,416万7,000円、そして対前年度比といたしまして171万円ほどの減少となっております。まず、久々利地区につきまして、動力費といたしまして168万3,000円。これにつきましては、処理場を動かすための電力、あとはマンホールポンプの電力ということになっております。そして、浄化センター下水道施設維持管理委託料といたしまして1,526万円ほど支払いをしております。そのほか、下水道料金徴収事務委託料としまして63万3,000円支払いをしております。

続きまして、その下の広見東地区の説明をいたします。

これにつきましては、決算額2,494万6,000円に対しまして、対前年度比76万6,000円ほどの減少となっております。主な内訳といたしまして、下水道施設維持管理委託料としまして300万円、下水道料金徴収事務委託料としまして116万円、そのほか、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金といたしまして1,273万円ほど支払いをしております。

この広見東とその下の大森につきましては、特定の浄化処理場を持っているわけではなくて、公共下水道流域関連特環といいまして、各務原の浄水場に汚水を送っておりますので、その分の負担金を支払うという形になっております。この主な減少といたしまして、特環広見東につきましては、負担金が前年度よりも110万円ほど減少しております。

続きまして、特環大森地区下水道管理費なんですけど、これにつきましても、主な使途といたしましては、施設維持管理負担金としまして422万円、そして料金徴収事務委託料としまして88万円、あと木曾川右岸流域下水道維持管理負担金といたしまして1,050万円支払っております。これにつきましては、同じく対前年度比で約100万円ほど負担金が減少しております。

続きまして、137ページをお願いいたします。

下水道施設費ですが、久々利につきましては支出はございませんでしたので、記載されておりません。

特環広見東地区下水道施設費につきましては、公共ますの設置ということで、2件設置いたしまして、24万9,000円支払っております。そして、特環大森地区下水道管理費では、同じく3件布設いたしまして、18万7,000円を支払っております。差額の対前年度比で93万7,000円が広見東地区で計上されておりますが、この差といいますのは、平成23年度は公共ますの設置が6件ございまして118万円支払っております。その差額が約90万円ほどございまして、その差額が一番大きなものとなっております。以上です。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 公債費のほうでございしますが、久々利、広見東、大森、3地区合わせまして、元金のほうが1億2,456万1,517円、それから利子のほうでございしますが、4,912万449円ということで、真ん中辺にございまして総額で1億7,368万1,966円支出したということでございまして。特定財源の内訳でございしますが、使用料関係が主でございまして、その他として、負担金の一部が入っております。元金のほうでの前年度対比でございしますが、350万円ほど増となっております。元金の返済額の増によるものです。それから、利子のほうでございしますが、対前年度比350万円ほどの減となっております。以上でございまして。

○下水道課長（村瀬良造君） 続きまして138ページ、農業集落排水事業特別会計の説明をさせていただきます。

これにつきましては、一番上の欄なんですけど、決算額7,011万円となっております。これは前年度に比べまして約100万円ほどの増額という形になっております。

その下の農業集落排水事業管理費についてですが、同じくこれにつきましても、決算額6,892万円に対しまして、対前年度比は149万円ほどの増額という形になっております。

まず、今地区から説明させていただきます。

今地区につきましては、平成26年度より公共下水道のほうに接続することを予定しております。今地区なんですけど、水洗化率は75.1%、接続件数は166件ということになってございまして、平成23年度から増減はございません。

支出なんですけど、動力費といたしまして110万円ほど支払っております。これはほとんど前年度と同額でございまして。浄化センター等の下水道施設の維持管理委託料といたしまして770万円ほど支払っております。これもほぼ前年度と同額となっております。下水道料金徴収事務委託料につきましては30万3,000円、これもほぼ前年度と同額となっております。公課費につきましては280万円ということで、前年度よりも約五、六十万円の増額となっております。

農集塩河地区管理費につきましては、接続件数は475件、前年度よりも4件の増加となっております。水洗化率は80.4%。そして、支出に関しまして、浄化センター等の下水道施設維持管理委託料といたしまして1,955万円支払いをしております。これは約10万円ほどの増となっております。下水道料金徴収事務委託料といたしましては86万1,000円、これは前年度よりも20万円強の減額となっております。

農集長洞地区管理費につきましては、平成24年度末で290件接続をしております。これは前年度と比較しまして2件ふえております。水洗化率は80.8%。

そして、支出の主なものとしたしましては、浄化センター等下水道施設維持管理委託料といたしまして1,856万円、前年度比で約130万円ほどの減少となっております。その下の下水道料金徴収事務委託料といたしましては52万7,000円、対前年度で10万円ほどの減少となっております。そのほかの県道補修工事に伴いますマンホールのかさ上げ工事として50万円ほど計上しております。

続きまして、139ページなのですが、これにつきましては、工事費といたしましては、公共ますの設置工事費ということで、塩河地区につきましては2件施行いたしまして、59万8,000円支出しております。これにつきましては、前年度が5件ございまして、88万950円の支出をしておりますので、約28万円ほどの減少となっております。

農集長洞地区につきましては、4件の公共ますを設置いたしまして、58万8,000円支払いをしております。前年度は同じく4件で50万円ということですので、ほぼ同額となっております。以上です。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 公債費でございますが、元金のほうが7,076万3,288円、利子のほうが3,147万3,272円ということで、合わせまして1億223万6,560円支出しております。元金のほうの対前年度比237万円ほど増額になっているのは、元金の増額によるものでございます。財源内訳のその他は負担金収入によるものです。利子のほうは対前年度比237万円ほどの減となっております。

続きまして、可児市水道事業会計決算書のほうの説明に移りたいと思いますので、資料番号5をお開きください。

それでは、平成24年度可児市水道事業会計決算について御説明をいたします。

初めに、平成24年度の給水状況について御説明しますので、14ページをお開きください。

上から2段目、給水件数でございますが、3万2,751件ということで、対前年度比352件の増。それから、真ん中近所に年間給水量でございますが、1,107万8,172トンということで、対前年度比で12万7,204トンの減。それから、その下でございます年間有収水量でございますが、1,032万6,416トンということで、対前年度比3万8,740トンの減ということになりました。有収率でございますが、93.21%ということで、前年度を0.71ポイント上回っております。

続きまして、5ページをお開きください。

平成24年度の可児市水道事業損益計算書でございます。金額はいずれも税抜きでございます。

1番目の営業収益でございますが、19億8,079万2,878円ということで、昨年度と比べますと2,007万2,409円の減というふうになっております。減収の主な理由でございますが、給水収益の減少とか、下水道料金の徴収事務委託料、あるいは消火栓修理負担金等の減少によるものでございます。

2番目の営業費用でございますが、20億9,402万5,362円というふうになりまして、昨年度と比べまして1,643万6,419円の増となっております。浄水費の関係につきましては減少して

おりますけれども、増加の主な理由でございますが、配水費の関係で、水圧とか漏水調査等の委託料、あるいは量水器の取りかえ委託料、会計基準の見直し等によるアドバイザー料等の委託料がふえた原因になっております。

それで、1番、2番、営業収益と営業費用を比較しました営業収支では、そこにございますように1億1,323万2,484円の営業損失を生じる結果となりました。

続きまして、営業外収益でございますが、1,357万2,733円となりまして、昨年度と比べまして5,448万8,347円の減というふうになりました。減額の主な理由でございますが、平成23年度では5,000万円、一般会計の繰り入れをいただいておりますけれども、他会計補助金ということで、平成24年度はいただいておりますので、減額はそれが主な理由です。

それから、4番目の営業外費用でございますが、2,790万2,681円ということで、昨年度と比べまして283万4,198円の減というふうになりました。

3番目の営業外収益と4番目の営業外費用を比較しまして、右に△がございますが、このマイナス1,432万9,948円に、今申し上げました営業損益を合わせました経常収支では1億2,756万2,432円の経常損失というふうになりました。

5番目の特別利益でございますが、2億881万6,737円ということになりまして、昨年度と比べまして1億2,446万399円の増となりました。増額の理由は、その他特別利益のほうで修繕引当金の1億円を戻し入れたことによるものでございます。

それから、特別損失のほうでございますが、275万6,582円ということで、昨年度と比べまして8万263円の減というふうになりました。

以上から、先ほど申し上げました経常損失に5番目の特別利益を加えまして、6番目の特別損失を差し引いた当年度純利益、下から3つ目でございますが、7,849万7,723円の純利益となったということでございます。その結果でございますが、平成23年度からの繰り越し欠損金、その下にございます前年度繰り越し欠損金でございますが、843万1,480円ございましたので、この純利益のほうで補填いたしまして、残額の7,006万6,243円を当年度未処分利益剰余金というふうに計上させていただいております。

1ページ、2ページをお開きください。

これがただいま申し上げました損益計算書で説明させていただきました収益的収支を税込みの金額で示したものでございますので、ここで収益的収入及び支出ということで報告させていただきます。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

資本的収入及び支出の状況でございます。金額はいずれも税込みの金額でございます。資本的収入のほうは、工事負担金などによります負担金が1,113万円、それから、国庫補助金のほうが509万7,000円、合わせて1,622万7,000円の収入となりました。

それから、支出のほうでございますが、前年度からの繰り越し事業を含めました建設改良費でございますけれども、決算額のほうをごらんいただきますように3億7,979万206円、それから企業債の償還金、これは元金のほうでございますが、7,305万8,019円ということで、

合わせて4億5,284万8,225円の支出となりました。

3ページの欄外をごらんいただけますように、資本的収入から支出に不足する分4億3,662万1,225円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の1,886万7,730円と、過年度分損益勘定留保資金4億1,775万3,495円で補填をさせていただきました。

続きまして、6ページをごらんください。

平成24年度の水道事業剰余金の計算書になります。真ん中より下に、平成24年度中に変動いたしました、例えば借入れ資本金とか、資本剰余金でありますと、受贈財産と国庫補助金等、移動した分が掲載してございますが、先ほど5ページのほうで御報告いたしました当年度未処分利益剰余金の7,006万6,243円でございますけれども、こちらのほうを今の利益剰余金の未処分利益剰余金の右から3行目ぐらいのところでご当年度末残高ということで掲載をさせていただきます。

それから、7ページをお開きください。

剰余金処分計算書でございますが、ただいま6ページのほうで申し上げました剰余金につきましては処分しないで、平成25年度に繰り越すということにいたしました。

それから、8ページ、9ページをお開きください。

水道事業の貸借対照表でございますが、固定資産のほうでございますけれども、(1)の有形固定資産と投資、合わせまして、固定資産の合計のところをごらんいただけますように183億6,454万2,421円というふうになりました。2の流動資産のほうでございますけれども、(1)の現金預金から(6)のその他流動資産まで合わせまして、流動資産合計のところをごらんいただけますように、23億3,570万647円というふうになりまして、資産合計といたしましては207億24万3,068円というふうになっております。

右側のほうのページでございます。

負債でございます。3番目の固定負債のほうでございますが、先ほど申し上げましたように、平成23年度では修繕引当金が計上してございましたけれども、こちらのほう、特別利益のほうへ戻し入れした関係でゼロでございます。流動負債のほうでございますが、1の未払い金からその他流動負債まで合わせまして、合計欄をごらんいただけますように3億5,826万997円というふうになりました。

資本の部のほうでございますけれども、5の資本金では、(1)の自己資本金、(2)の借入資本金、合わせまして25億7,495万6,759円というふうになりました。それから、6番の剰余金でございますが、資本剰余金と、それから利益剰余金を合わせまして、剰余金の合計欄を見ただけいただけますように177億6,702万5,312円というふうになりまして、資本合計が203億4,198万2,071円ということになりました。

以上から、負債資本合計が207億24万3,068円ということで、資本の合計と一致するということでございます。

10ページ以降につきましては附属書類というふうにご覧いただけますので、以上をもちまして、

水道事業の会計決算の説明というふうにさせていただきます。割愛させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で水道部の説明とさせていただきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（小川富貴君） 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水についての記載が以前と比べて丁寧にしてくださったことをまずお礼申し上げます。

ただし、事業費の繰越金がびっくりするほど、本当に100分の1ぐらいに公共下水について減っていることについては認めるところですけど、繰り越す事業費が結構大きいんですけど、その事業が、さっき説明していただいたところでは3,000万円ぐらいの事業費が本年度あってというところだったんですけど、繰り越しの6,000万円の事業の内容というのは、何があってこういう金額が出ているんですか。

○下水道課長（村瀬良造君） 繰り越し事業ということで、多分おっしゃられたのは公共下水道の特別会計の繰り越しだと思うのですが、これにつきましては、平成23年度から平成24年度に、ここに書いてございますように虹ヶ丘を接続するために平成23年度に工事を発注したわけなんですけど、全てが年度内に完成しなかったものですから、前払い金を除いた額を平成24年度に繰り越しをして、あるいは舗装復旧とか、そういったものが残りますので、そういったものを繰り越しして工事を行ったというのがほとんどでございます、平成24年度に関しましては。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方は発言してください。

○委員（山田喜弘君） 貸借対照表で資本合計207万じゃなくて、207億じゃないですかね。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 失礼いたしました。資産合計ですが、207億24万3,068円ということです。大変失礼いたしました。

○委員（山田喜弘君） もう一つ、特別会計のほうで、これ3月末で切つてあるということではないんですかね。

○上下水道料金課長（可児芳男君） 3月31日でもって打ち切り決算をしておりますので、打ち切り決算、御承知かと思ひますけれども、出納整理期間がないものですから、その分、未収金、未払い金としてあったものを水道会計のほうへ引き継いで、支払い、受け取りをするという格好になります。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございますか。

○委員（伊藤健二君） 資料5の決算書の5ページの平成24年度の損益計算書の中段に4の営業外費用、(2)雑支出の1,400万何がしですが、△がついていますよね。この営業外費用と雑支出と△、大項目は営業損失の後だから、経常損失を出す前の△、これはどういうふうに理解すればいいんですか。お願ひします。

○上下水道料金課長（可児芳男君） △の1,432万9,948円というのは、営業外収益から営業外費用を引いた額でございます。営業外収益のほう在接受取り利息、配当金、雑収益等合わせ

まして1,357万円ございまして、営業外費用のほうですが、支払い利息、これは企業債の利息関係が主なものですけれども、2,790万2,681円ございますけれども、ここからこれを引いた、いわゆる営業外収支という言い方があるかどうかわかりませんが、この差額がマイナスの費用ということで、△の1,432万9,948円というふうに記載してございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに補足説明を求める方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで水道部所管の平成24年度決算説明は終わります。

以上で水道部所管の説明は終わります。

次の健康福祉部所管の説明は13時15分からといたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ここで休憩をいたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時16分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一つお諮りをしたいと思っております。

補足説明につきましては、会議終了後にそれぞれでお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、それぞれで会議終了後に補足説明を聞いていただくということで、よろしくお願ひします。

それでは、平成25年度各補正予算について説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。よろしくお願ひします。

○健康福祉部長（佐藤 誠君） それでは、健康福祉部所管の部分の平成25年度の9月補正予算から、私のほうから説明をまずさせていただきます。

資料番号の8、補正予算の概要の2ページをお願いいたします。

上から2つ目、国保年金課でございます。後期高齢者医療事業につきましては、191万8,000円を補正増いたしておりますが、これは平成24年度の後期高齢者医療の負担金確定後の精算があり、191万8,000円を岐阜県後期高齢者医療広域連合に繰り出すものでございます。

続きまして、こども課でございます。児童運営費の市立保育園等保育促進事業といたしまして1,308万1,000円を補正増いたしております。全額保育士等処遇改善臨時特例事業補助金で、市内5つの市立保育園からの申請に基づき交付するものでございます。この事業は、待機児童の早期解消のため、保育士の人材確保対策を推進する一環といたしまして、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うものでございます。国の安心こども基金を活用した制度として、待機児童が発生していない市町村も対象となります。各保育園の職員の平均勤続年数や園児数に応じて交付金の額を決定し、各保育園がそれぞれの実情に応じて職

員の賃金改善に要する経費に充てることとなります。財源は、全額県補助金です。なお、歳出補正額1,308万1,000円に対しまして、歳入の県補助金が1,383万7,000円となっておりますが、歳入には、この事業の事務費、人件費、需用費等も含まれているため、歳出とは一致いたしません。

続きまして5ページ、国保年金課、国民健康保険事業特別会計事業勘定をお願いいたします。

これにつきましては、資料番号の7、補正予算書で説明をさせていただきますので、15ページをごらんください。

歳入について、繰入金2億円を減額いたしまして、繰越金を計5億2,164万3,000円にするものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

基金繰入金ですが、2億円の繰り入れを取りやめるものでございます。それにかわる財源といたしまして、平成24年度からの繰越金4億6,250万4,000円を補正増いたします。

歳出については、国への療養給付費等の負担金返還が見込まれているということもございまして、予備費に2億6,250万4,000円を繰り入れ、不測の保険給付に備えるものでございます。以上でございます。

○健康福祉部参事（小池百合子君） 続きまして、介護保険特別会計の補正額について御説明いたします。

初めに、保険事業勘定ですが、資料ナンバー7の補正予算書にて御説明いたします。

22ページをごらんください。

平成24年度の介護給付費の精算が終わり、国・県等の法定割合に応じた負担金額の確定により、款の4国庫負担金は499万8,000円の追加交付がありました。

款の8基金繰入金は、平成24年度の確定に伴う繰越金を受け、繰り入れする必要がなくなりましたので、80万5,000円を減額するものです。

款の9繰越金は、確定によるものです。

次に、歳出ですが、23ページをごらんください。

款の2保険給付費については、歳入の基金繰入金の減額に伴う財源調整です。

款の4基金積立金は、介護給付費準備金に積み立てる8,225万3,000円を増額補正するものです。

款の5償還金及び還付加算金は、平成24年度の精算で、当初国・県等負担金の概算払いに対する精算により返還金が生じたため、1,700万1,000円を増額補正するものです。

続きまして、介護サービス事業勘定ですが、26ページをごらんください。

歳入につきましては、平成24年度の繰り越し額の確定により268万2,000円を増額補正し、歳出については、この繰り越し額を介護予防プラン作成の人件費分として一般会計へ繰り出すものです。

以上、保険事業勘定9,925万4,000円と介護サービス事業勘定268万2,000円の補正をお願い

するものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これで健康福祉部所管分の平成25年度補正予算について説明を終わります。

次に、平成24年度決算について説明をお願いします。

これにつきましては、昨日の委員会を踏まえまして、説明におおいての注意事項を申し上げます。

説明につきましては、要点を絞って、簡潔に、特に特定財源については、前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについては、その理由について説明をお願いします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。よろしくお願ひします。

○健康福祉部長（佐藤 誠君） そうしましたら、資料番号の4、歳入歳出決算実績報告書で各課から順次御説明をいたしますので、よろしくお願ひをいたします。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 資料ナンバー4の54ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から御説明いたします。

基金積立事業につきましては、地域福祉基金の利息の積み立てでございます。なお、基金状況につきましては11ページに記載がありますので御参照ください。

次に、社会福祉総務一般経費につきましては、前年度と比較して減少しております。その主な要因は、前年度4人分の臨時職員賃金を社会福祉総務一般経費で支出しておりましたが、本年度はそれぞれの事業に分けて支出したため、臨時職員賃金が474万5,000円減額になっております。住宅手当の給付事業につきましては、55ページの住宅手当措置事業として事業を振り分けて支出したため、全額減額になっております。

次に、地域福祉推進事業につきましては、前年度福祉関係諸団体経費と、心豊かな福祉のまちづくり事業という2つの事業名で支出しておりました。前年度と比較して減少した主な要因は、社会福祉協議会への補助金が減額になったことと、障がい者計画策定委託料が減額になったことによるものです。社会福祉協議会への補助金は、臨時職員が3名から1名に減員になったことなどで減額しております。特定財源のその他の主なものにつきましては、地域福祉基金からの繰入金です。

55ページをお願いします。

住宅手当措置事業でございます。前年度住宅手当の給付につきましては、社会福祉総務一般経費から支出しておりましたが、事業を明確にするため、新たな事業名を設けて支出しております。住宅手当の給付につきましては、離職者で住宅を失った人に対する賃貸住宅の家賃の給付でございます。民生費県補助金の住まい対策事業費補助金が特定財源となっております。補助率は10割です。以上です。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 他会計繰出金について御説明いたします。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出しをしております。事業勘定は、ごらんとおりの4項目に繰り出しをしており、前年並みです。また、直診勘定

は、診療収入の減少のため、前年より181万1,000円の増で繰り出しをしております。また、特定財源としては、県支出金の基盤安定負担金がございます。以上でございます。

○高齡福祉課長（高井広吉君） 同じページの目2老人福祉費です。

老人福祉費の決算額は、平成23年度と比較しますと6.3%、約6,625万円の増となっております。

初めに、他会計繰出金ですが、介護保険特別会計への繰り出しです。要介護者及び要支援者に対する介護給付費の増加によりまして、平成23年度と比較しますと約4,357万円、率にして6.7%増加しています。介護給付費に係る市の負担割合については12.5%です。

次の老人福祉一般経費ですが、主に老人相談員の報酬ですが、平成23年度においてデイサービスセンターの施設修繕を行い、平成24年度は修繕がなかったことにより約41万円の減となっております。

次の老人福祉在宅福祉事業ですが、平成23年度と比較しますと約432万円の減額となっております。これは平成23年度で廃止し、経過措置として平成24年度のみ補助を減額して継続したシルバーサポーター派遣事業の減と、同じく平成23年度で廃止しましたいきいき住宅改善助成事業の皆減によるものでございます。増額分といたしましては、桜ヶ丘地区社会福祉協議会が実施されました手をつなごうプロジェクト地域のふれあい支え合い事業に対して420万円の補助をしています。これは、財源内訳にもありますように、全額県の補助金によるものでございます。

次の老人施設入所事業でございますが、12名の方の養護老人ホームへの措置費でございます。約310万円の増加となっておりますが、年間の入所者数の増加によるものでございます。経済的な理由等により自宅で生活できない方が対象でございます。財源内訳のその他ですが、入所者の個人負担分でございます。

次に、56ページをごらんください。

高齡者生きがい推進事業ですが、平成23年度と比べると約42万円の減額となっております。これは、可児市シルバー人材センターへの補助金が減額となったことによります。シルバー人材センターに対する補助金については、国と同額を補助することとしており、国が運営費の補助基準額を減額したため、可児市も同額の40万円を減額しました。平成24年度のシルバー人材センターの会員数は1,203人、その年度の就業動員人数は7万8,240人でした。

健友会関係ですが、平成23年度まで健友会に委託しておりました文化や体育活動の生きがい対策事業については、平成24年度は健友会補助金として支出しております。財源内訳の国・県支出金は県補助金で県老人クラブ活動補助金です。

続きまして、長寿のつどい開催経費でございますが、75歳の方を対象にした事業で、参加者は922名中513名、参加率は55.6%でした。財源内訳のその他は、長寿の集いに対する事業協賛金で、4社の方より協賛をいただきました。

次の老人福祉施設整備事業ですが、この事業は、主に介護保険施設の計画的な整備を推進するための事業経費で、平成24年度は前年度と比較しますと約1,429万円の増額となりました。

た。支出内容は、春里苑に対する建設費借入金の補助金と、繰り越し分でありますグループホーム3施設、地域密着型の特別養護老人ホームの施設改修及び整備補助金と現年分の開設準備補助金を各事業者に対して補助したものであります。なお、グループホーム及び地域密着型特別養護老人ホームに係る補助金は、財源内訳の国・県支出金にもありますように、全額県の補助金を充当いたしております。

現在、市内には、広域型で特別養護老人ホームが4施設350床、介護老人保健施設が2施設236床、地域密着型でグループホーム7施設126床などの施設が介護保険施設として指定されています。以上でございます。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 老人保健医療事業でございます。老人保健医療事業は平成20年度で終了いたしました。国・県に精算として支出しております。以上でございます。

○健康福祉部次長（安藤千秋君） 目3の身体障がい者福祉費から、障がい者福祉関係になります。

障がい者の人数につきましては、年度末の身体、療育、精神の手帳保持者の合計人数が前年度に比べ122人の増加となっております。これに伴いまして、各種福祉手当等の額も増加しております。身体障がい者福祉事業につきましては、臨時職員賃金の支払いを社会福祉総務一般経費から移したため、前年度と比較して増加しております。事業内容は前年度と同様です。

57ページをお願いします。

身体障がい者助成事業につきましては、事業の内容は前年度と同様ですが、障がい者の人数が増加したため、前年度と比較して増加しております。特定財源の国・県支出金は、国の負担金の障がい者手当費負担金などになっております。国の負担割合は、補助対象事業費の4分の3となっております。

次に、ふれあいの里可児運営事業につきましては、平成23年度から平成27年度の5年間、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営契約を締結しております。前年度は作業所が新法に基づく就労継続支援B型の事業所への移行のため、クッキー工房等の改修工事を行いました。今年度は指定管理料のみの支出であったため減額になっております。

続いて、目4の知的障がい者福祉費の知的障がい者福祉事業につきましては、社会福祉法人可茂会へケアホーム建設補助金を支出したことにより、前年度と比較して増額になっております。このケアホームは女性を対象にした共同生活介護施設で、定員が8名、建物面積が270平米、総事業費は5,859万円でございます。

続いて、目5の精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業につきましては、事業内容は前年度とほぼ同じですが、自殺対策予防事業として、講演会の開催と啓発用のリーフレットの作成を行いました。特定財源は、民生費県補助金の自殺予防対策事業補助金です。

58ページをお願いします。

目6の障がい者自立支援費の自立支援給付事業につきましては、居宅介護などによる介護給付と就労移行支援などの訓練等のサービスに対する給付費を支出しております。平成23年

度は障害者自立支援法による新サービスへの移行の最終年度であったため、平成24年度から旧サービスによる給付が少なくなり、新サービスの給付が増加しております。増額になった主な要因は、利用者がふえたことにより、生活介護、施設入所支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型に対する給付が増加したことによりです。特定財源は、国の負担金2分の1と県の負担金4分の1の合計額です。

次に、地域生活支援事業につきましては、障がいのある方が地域で自立した生活を送ることができるように手話通訳、相談業務などを行っております。事業内容につきましては、前年度と同様でございます。主な支出内容は、障がい者生活支援センターハーモニーの運営相談委託料、精神障がい者相談事業所への委託料、日中一時支援事業の給付費などです。特定財源は、国の負担金と県の負担金の合計額です。合計で約3割の補助率となっております。

59ページをお願いします。

障がい認定調査等経費につきましては、前年度障がい認定審査会経費と障がい認定調査等経費の2つに分けておりましたが、一つの事業にまとめております。事業内容につきましては、前年度と同様でございます。特定財源は、民生費国庫補助金と御嵩町の負担金です。

目7福祉医療費の福祉医療助成事業につきましては、福祉医療協力団体に対する協力費は前年度と同様でございます。医療費の助成につきましては、こども、重度心身障がい者、母子家庭等、父子家庭を福祉医療の助成対象としておりますが、前年度と比較しますと、受給資格者が増加したのは重度心身障がい者、母子家庭等、こどもでございます。父子家庭は前年度と同じ人数でございます。一方、支給額が増加したのは、重度心身障がい者と父子家庭でございます。支給件数がふえたことにより増加しております。こどもと母子家庭等につきましては、支給件数が減ったことにより減少となっております。特定財源は、民生費県補助金の医療費補助金です。補助率は、対象事業の10分の4.5となっております。

続きまして、福祉センターです。目8の福祉センター費の福祉センター管理運営経費につきましては、センターの利用件数が前年度と比較して64件の減少となっております。また、施設の通常の管理運営経費は前年度とほぼ同額でございますが、ホールの空調設備の改修のために工事設計業務の委託を行いました。その分が増額となっております。特定財源の主なものは、福祉センター使用料です。以上です。

○国保年金課長（大澤勇雄君） 60ページをお願いします。

国民年金事務費でございます。国民年金一般経費については、年金の窓口相談を主に行っており、支出は前年並みとなっております。年金事務は国の業務ですが、法定受託事務として、特定財源に国庫支出金、委託金がございます。以上でございます。

○高齢福祉課長（高井広吉君） 老人福祉センター費ですが、老人福祉センター3館は、平成23年度より指定管理者制度で管理委託しています。年間の利用者数は、可児川苑が5万5,348人、福寿苑が3万670人、やすらぎ館が6,768人、合計で9万2,786人となっております。財源内訳のその他の80万円は寄附金で、マッサージチェア5台を購入し、3館にそれぞれ備

えつけさせていただきました。以上でございます。

○**国保年金課長（大澤勇雄君）** 目11後期高齢者医療費でございます。市の負担分として、12分の1を広域連合に支出しております。対前年比約5,000万円の増となっておりますが、主な増加といたしましては、被保険者の増加と医療給付の伸びにより、後期高齢者医療給付負担金市負担分としての増加でございます。特定財源といたしましては、県支出金として基盤安定負担金がございます。また、後期高齢者医療特別会計に事務費等を繰り出ししております。以上でございます。

○**こども課長（酒向博英君）** 61ページをお願いします。

児童福祉費について御説明します。

目1の児童福祉総務費です。児童福祉一般経費の主な支出は、家庭相談員等3人分の臨時職員賃金です。平成24年度の相談人数は、児童に関するもの、女性に関するもの、合わせて389人で、前年度と比較して77人減少となっております。財源は、全額児童虐待防止対策緊急強化事業県補助金でございます。

次のファミリーサポートセンター事業につきましては、主な支出は、アドバイザーである嘱託職員の報酬です。前年度と比較しますと、会員数は24人増加しましたが、利用会員がサポート会員に子供を預けた活動件数は57件減少しております。財源は、国庫支出金の財源全額は子育て支援国庫交付金でございます。

次に、ひとり親家庭支援事業です。前年度対比が2,185万円ほど増加していますが、この主な理由は、児童扶養手当の対象人数の増加により約1,616万円、2世帯のDV被害の母親と子供を母子生活支援施設に入所措置させたことにより約388万円増加したことによるものです。母子家庭の自立の促進を図るための高等技能訓練促進費につきましては、受給者15人のうち3人が就学を終了し、4月から看護師や介護福祉士として医療機関等に就職しました。財源は、児童扶養手当給付費国庫負担金と母子家庭自立支援給付金事業国庫補助金、また同県補助金でございます。その他の財源は、全額児童福祉費寄附金でございます。

62ページをお願いします。

すくすくきつずネットワーク事業です。これまでの子育てハンドブック「きつずナビ」に加え、市ホームページ上の子育て関連情報のQRコードを記載した「きつずアクセスガイド」を新たに作成し、窓口で配布しました。また、3歳未満の子供を持つ母親の子育てにおける孤立感や悩みを軽減するための親支援講座を新規に実施しました。財源につきましては、子育て支援国庫交付金、親教育プログラム講座開催事業費県補助金、その他につきましては、児童福祉費寄附金と子育て短期支援事業の保護者負担金でございます。

次のこんにちは赤ちゃん事業につきましては、主な支出は7人の訪問員の報酬です。財源は全額子育て支援国庫交付金です。

次に、地域子ども見守りモデル事業です。平成23年度から帷子地区、今渡南小校区に加え、平成24年度は桜ヶ丘小校区を加えた3カ所でモデル事業を実施しました。参加児童数は延べ204人、参加ボランティア数は延べ283人でした。主な支出は、ボランティア団体への補助金、

ボランティアへの謝礼、備品購入費などです。この事業はことしの春休みで終了し、今年度から新たにこのモデル事業の成果を生かしながら、放課後児童クラブを拡充したキッズクラブとしてスタートしています。その他の財源は全額利用者負担金です。

63ページをごらんください。

目2 児童運営費に入ります。民間保育所等児童運営事業です。対前年度比が5,969万円ほど増加していますが、この主な理由は、私立保育園への入所委託費及び広見保育園に対する保育所施設整備費補助金の増加によるものです。委託費につきましては、市内私立保育園5園及び市外保育園へ合計6億5,700万円を支出しました。前年度と比較しますと、各園によって園児数の増減はありますが、全体では約1,158万円の増加となっています。障がい児保育、延長保育、一時預かりなどの特別保育につきましては、全体で約150万円の増となっています。広見保育園未満児棟建設に対する保育所施設整備費補助金は、今年度への繰り越し事業となっておりますが、平成24年度に部分払いとして4,500万円を支出しております。財源の国・県支出金は、保育所児童運営費国庫負担金及び同県負担金、それから子育て支援交付金、それから延長保育等、特別保育等に対する県補助金でございます。その他の財源は、民間保育園保護者負担金及び督促手数料でございます。

次の児童手当事業につきましては、子ども手当からの制度改革に基づき、平成24年4月から支給を開始し、15億3,003万円を支給しました。財源は、児童手当国庫負担金及び同県負担金でございます。

64ページをお願いします。

子ども手当事業につきましては、児童手当へ移行する前の平成24年2月、3月分の支給を行ったものです。財源は子ども手当の国庫負担金及び県負担金でございます。

次に、目3 児童館費に入ります。児童センター管理運営事業です。児童センター、児童館は、常勤職員が全員臨時職員であるため、その賃金2,614万円ほどを支出しましたが、広見、帷子児童センターの所長職を臨時職員で確保することができなかったため、平成24年度はこども課職員が兼務したことにより、前年度対比の金額が減となっております。平成24年度の4つの児童センター及び児童館の延べ利用者数は7万4,447人で、前年度と比較しますと約3,000人の増となっております。財源のその他は全額職員研修参加負担金でございます。

次の子育て相談事業につきましては、主な支出は、児童センター、児童館に配置した子育てパートナーの報酬です。この子育てパートナーによる相談件数の4館の合計は903件で、前年度と比較し39件の減となっております。財源のその他は全額子育て教室託児保険保護者負担金でございます。

次の子どもと老人のふれあい事業につきましては、前年度と同様に、地域との交流行事として餅つき大会などに支出した費用です。

65ページをお願いします。

目4の保育園費に入ります。市立保育園一般経費につきましては、前年度とほぼ同じ規模ですが、その約56%を臨時職員賃金が占めています。公立4園で保育した延べ児童数は

4,447人、月に平均しますと370人で、前年度より269人増加しております。財源につきましては、国・県支出金は全額保育の質の向上のための研修事業費県補助金、その他につきましては、公立保育園保護者負担金及び督促手数料、それから児童福祉の寄附金、職員給食費負担金などがございます。

次の市立保育園施設整備事業につきましては、大規模な改修工事はありませんでしたが、兼山保育園未満児室空調設備設置工事など、優先順位に基づく施設整備を行いました。

目5学童保育費に入ります。児童クラブ運営事業につきましては、兼山小を除く10の小学校で延べ6,547人、月平均ですと545人の保育を行いました。決算額の78%が指導員の臨時職員賃金となっています。前年度まで学校教育課所管の教育費として支出していましたので、支出科目の変更により、前年度決算額はゼロとなっておりますが、実際の金額を比較しますと、平成23年度とほとんど変わっておりません。財源の国庫支出金は全額放課後子どもプラン推進事業費県補助金、その他につきましては全額児童クラブの保護者負担金でございます。

次の児童クラブ整備事業につきましては、土田小学校児童クラブ新築工事に要した費用です。専用教室の整備は、土田小学校を最後に、現在のところ今後の予定はございません。国・県支出金の財源は全額児童厚生施設等整備費県補助金でございます。以上です。

○**こども発達支援センターくれよん所長（井上さよ子君）** 66ページ、こども発達支援センター費をごらんください。

児童発達支援事業では、発達障がい等の乳幼児に対する通所療育と、発達に関する心配に対して相談活動などを行いました。療育利用児、相談者とも前年より1割ほど増加となっております。財源内訳、その他の内容は、児童発達支援事業所としての収入である障害児通所給付費、それに加えて、保護者からの食事指導の負担金等でございます。決算額前年度対比について2,500万円余りが減額となっておりますが、主な理由は2点ございます。1点目は、通所療育に関する支出、これについて1,900万円ほどございますが、この計上を福祉課において計上することに切りかえたことによります。市としては、児童発達支援給付費を引き続き支出しているということになりますので、実質の減ではございません。2つ目は、実際の減額となりますが、平成23年度にのみ国庫補助金を100%活用した改修工事577万円ほどの工事を行ったことによります。以上でございます。

○**健康福祉部次長（安藤千秋君）** 項3生活保護費です。生活保護費全体では、前年度と比較し約2,851万6,000円の増加となっております。

生活保護一般経費につきましては、生活保護データシステムの更新を行ったため増加しております。1,281万円支出しております。生活保護システムにつきましては、保護対象者の増加に伴い、保護費の経理、医療券の発行、国への報告事務の効率を図るため、パソコン5台の更新とシステムのバージョンアップを図っております。財源は、全額国庫補助金で賄っております。

次に、67ページをお願いします。

生活保護扶助事業につきましては、決算額は、国庫負担金の精算金を返還したため増加し

ております。財源は、4分の3が国庫負担金、4分の1が地方交付税で算定されておりますが、市の負担となっております。保護世帯は平成22年10月末の197世帯、313人をピークに減少していましたが、平成23年3月末現在で188世帯、250人となり、前年度に比べ29世帯増加しております。

続きまして、項4の災害救助費でございます。平成24年度は大きな災害が発生しておりません。見舞金は記載のとおり支出しました。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 衛生費の目、保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、地域医療サービス向上のため、県救急医療情報システムへの負担金や可茂準看護学校への運営費補助金などを支出しました。また、「けんこうだより」を年4回発行し、市民への情報提供に努めました。

68ページをごらんください。

地域医療支援事業ですが、地域の救急医療体制を充実するため、可茂地域病院群輪番制病院へ補助金を支出しました。財源内訳の国・県支出金の欄にある1,400万円は、病院群輪番制病院施設設備補助金であり、国が700万円、県が700万円です。また、財源内訳のその他の欄にある約500万円は、可茂地域の10の市町村の負担金を受託収入したものです。

健康管理システム経費ですが、予防接種、母子保健、各種健診の事業において活用しているシステムの保守点検委託料、プログラム修正委託料を支出しました。前年度対比273万円の減少の理由は、前年度においては機器更新に257万円を支出したことによるものです。

目、予防費の予防接種事業ですが、各種予防接種を実施しておりますけれども、前年度と変わったところとしましては、8月で生ポリオの定期接種が廃止され、9月からは不活化ポリオとなり、11月からは不活化ポリオを含んだ4種混合を開始しました。前年度対比5,419万円の減少の理由は、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチンの接種者の減少によるものです。財源内訳の国・県支出金の欄にある4,313万円は、子宮頸がん等予防ワクチン接種事業補助金、予防接種健康被害給付金として県から収入したものです。また、財源内訳のその他の欄にある3万6,000円は、県からの予防接種後健康状況調査に係る手数料によるものです。

結核予防事業ですが、結核等の予防、早期発見のため、BCG接種やエックス線撮影等を行いました。

69ページをごらんください。

目、保健指導費の保健指導一般経費ですが、食生活改善推進協議会の活動に対し、委託料を支出しました。財源内訳のその他の欄にある2,400円は、栄養教室の教材費負担金によるものです。

母子健康教育事業ですが、健康教育、健康相談、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・育児に向き合えるよう努めました。財源内訳のその他の欄にある50万円は、社会福祉費寄附金によるものです。

70ページをごらんください。

母子健康診査事業ですが、妊婦健康診査の費用を助成することにより、定期的な受診を勧

奨し、安心して妊娠・出産できる環境の確保に努めました。財源内訳の国・県支出金の欄にある1,845万円は、岐阜県妊婦健康診査公費負担拡充交付金によるものです。

成人各種健康診査事業ですが、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と早期発見のため、各種健診を実施しました。前年度対比1,512万円の増加の理由は、受診率向上に取り組んだ結果として、受診者数が増加したことによるものです。財源内訳の国・県支出金の欄にある1,420万円は、女性のがん検診推進事業への国の2分の1補助金、健康増進事業への県の3分の2補助金、がん検診のモデル事業への県の委託金によるものです。また、財源内訳のその他の欄にある4万800円は、生活習慣病予防教室などへの参加負担金によるものです。

健康づくり推進事業ですが、健康フェア可児などの健康づくり事業について、前年度までは他の複数の予算事業で実施していたものを一つの予算事業に整理したものです。以上です。

○**子ども課長（酒向博英君）** ページを飛びまして、102ページをお願いします。

教育費の中の幼稚園費についてです。幼稚園管理経費では、前年度対比501万円ほど増加していますが、この主な理由は、臨時職員賃金の増と建物管理改修工事の増によるものです。建物管理改修工事費の主な内容は、瀬田幼稚園東棟屋根防水改修工事で339万円ほど支出をしております。財源の国・県支出金は全額被災幼児就園支援等県補助金です。その他につきましては、保育料と入園手数料でございます。

次の幼稚園教育振興経費は、保育用品や給食材料の購入費です。財源のその他は、給食費の負担金と社会見学の見学保護者負担金でございます。

103ページをお願いします。

次の私立幼稚園支援事業につきましては、市内の8園に対し、就園奨励費、教材費補助金を支出し、保護者の負担軽減を図りました。また、トキワ幼稚園とかわい幼稚園に施設整備補助を行い、幼児教育環境の充実を促進しました。財源は、全額幼稚園就園奨励費国庫補助金でございます。以上です。

○**国保年金課長（大澤勇雄君）** 国民健康保険の特別会計について御説明をさせていただきます。

まず最初に、歳入の説明をさせていただきますので、お手数をかけますが、資料ナンバー2の歳入歳出決算書の196ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税でございます。国民健康保険税については、一般と退職合わせて、収入額が28億7,000万円と前年並みの収入となりました。保険税は、一般と被用者保険に加入しており、退職された方の退職分と分かれておりまして、医療分、介護分、後期高齢者支援分と分かれ、また現年分と滞納繰り越し分と分かれております。現年分の収納率は93.28%で、前年より上昇しております。また、不納欠損を差し引いた収入未済額も昨年より減少しております。

198ページをお願いいたします。

款2使用料及び手数料は、督促手数料でございます。

款3 国庫支出金、国の負担割合が34%から32%に変わりましたが、18億5,000万円で前年並みとなっております。

款4 療養給付費交付金は、被用者保険の退職への療養の給付でございます。

款5 前期高齢者交付金、これは65歳から74歳を対象とした被用者保険に加入されてみえる方の国民健康保険間の医療の負担を調整するための制度でございます。収入は27億8,000万円となり、前年より2億円ほど多くなっております。

200ページをお願いいたします。

款6 県支出金については、国の負担の2%減った分が、県が7%から9%となり、4億5,000万円となり、昨年より増加しております。

款7 共同事業交付金は、80万円以上のレセプトが対象の高額医療費共同事業と、30万円以上が対象の保険財政共同安定化事業と分かれておりますが、岐阜県下で市町村が拠出を行い、交付を受ける差異保険のようなものでございます。平成27年からは現在の30万円以上のレセプトの対象のものが1円以上と拡大をいたします。

款8 財産収入は、基金の3億円の利子でございます。

款9 他会計繰入金は、一般会計からルール分の繰り入れを行うものでございます。

202ページをお願いいたします。

款10繰越金は、平成23年度からの繰越金が4億円余りです。

款11諸収入については、延滞金と第三者納付金について、事故で療養給付を受けた方の保険給付の国民健康保険が立てかえ払いをした分を収納したものでございます。

以上で収入の総額は105億4,000万円となります。

飛びまして、213ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書というところでございます。歳入から歳出を差し引き、実質収支は5億2,000万円の繰り越しとなります。

繰り出しについては、資料ナンバーの4、歳入歳出決算書の決算実績報告書で説明させていただきますので、お手数をおかけしますが、118ページをお願いいたします。

款1 総務費は前年より440万円ほどの減となりました。内訳といたしまして、款1 総務管理費は、保険証の更新等の一般管理費と、目2の連合会負担金と分かれております。連合会負担金については、平成23年度は東日本大震災における国民健康保険総合システムの延伸の経費がありましたが、平成24年度はなくなり、290万円の減額となりました。

項2 徴税费、賦課徴収経費においては、平成24年度口座振替の再振替の実施等により督促の発送が減り、160万円の減額となりました。現年分の収納率も93.28%ということで、昨年より0.96%上昇し、滞納繰り越し分についても19.26%で、昨年より1.92ポイント上昇しております。

次に、項3 運営協議会費については、平成24年度3回の協議会を開催しております。

119ページをお願いいたします。

保険給付費については全体で69億円となり、前年より3.9%の増加です。療養給付につい

ては、一般被保険者療養給付費と退職と分かれておまして、この項3、現物給付を受けられなかった療養給付費についても一般と退職に分かれております。診査支払手数料は国保連合会に支払っております。

続きまして、項2高額療養費については、前年より8.5%の伸びとなっております。内訳としては、これも一般被保険者高額療養費と、120ページを見ていただきまして、退職の高額療養費と分かれており、介護保険と合算して、一定の金額を現金給付する介護合算療養費も一般と退職に分かれております。

項4出産育児諸費については、出産育児一時金と支払手数料に分かれておりますが、平成23年度より19件少ない142件に給付いたしました。

項5葬祭諸費については、平成23年度より15件少ない147件を給付いたしました。

121ページをお願いいたします。

款3項1目1後期高齢者支援金は、支援金と関係事務費に分かれておりますが、全体で前年より9.5%の増です。これは、後期高齢者加入者の1人当たりの支援額の増加によるものでございます。

款4項1目1前期高齢者納付金等については、前期高齢者納付金と関係事務費に分かれております。納付金の算定の際、国が定める係数により、平成24年度は200万円ほどの減額となりました。

款5老人保健拠出金は、平成20年度に廃止された老人医療制度の精算でございます。

款6介護納付金について、対前年比8.7%の増の主な要因につきましては、介護保険第2号被保険者、これは40歳から64歳の方の1人当たりの被保険者の方の負担額の増加によるものでございます。

122ページをお願いいたします。

款7共同事業拠出金、目1高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては、80万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する際の拠出金ということで、過去3年間の交付金の平均実績に応じて拠出するものでございます。対前年比32.9%の増の要因は、交付金の実績額の増加によるものでございます。

同じく目3保険財政共同安定化事業医療費拠出金につきましては、30万円以上の医療費について県内の市町村で共同処理する分の拠出金ということで、これも過去3年間の交付金の平均の実績が50%、前々年の一般療養保険者の数が50%で算定しております。対前年比12.6%の増加の要因につきましては、交付金の実績額の平均によるものでございます。これも先ほど申し上げましたが、平成27年度には対象が30万円以上のものが1円以上に拡大されます。

款8保健事業費についてです。保健事業費は、項1疾病予防費、ヤング健診は、平成23年度より受診件数は減っているものの、対象者も減っているのが影響しています。委託の費用、郵便料金を含めた金額は前年並みでございます。

項2特定健康診査等事業費でございます。特定健診の受診率については、平成23年度の

26.2%から1.8%ほど増加しております。また、平成25年から平成29年までの第2期の特定健診計画を策定いたしました。

款9基金積立金については、現在保有する基金の3億円の利子を積み立てしました。

123ページをお願いいたします。

款10諸支出金については、目1一般被保険者保険税還付金は、資格の変更、所得の変更により還付をしております。

目3償還金は、平成23年度の療養給付と特定健診等の負担金を返還しております。

項2他会計繰出金については、平成22年度に国民健康保険税を値上げした際に、値上げ抑制として一般会計から赤字繰り入れをしたものを一般会計に繰り戻したものです。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定は、歳出全体で100億2,000万円となり、歳入の差し引きでは5億2,000万円の繰り越しとなります。

以上で事業勘定は終わり、次に、直診勘定を説明させていただきます。

124ページをお願いいたします。

直診勘定については、総務費については前年並みです。

医業費においては、平成23年度より66万円減りました。これは、診療収入が、平成23年より診療人数の減少と診療単価の減少に合わせて、薬品材料費も減少したものでございます。

直診勘定の歳入について説明をさせていただきます。先ほどの資料番号2の歳入歳出決算書の216ページをお願いいたします。

直診勘定の歳入部分でございます。

診療収入については770万円余りとなり、平成23年度より11%ほど減少しております。それを補うものとして、款3の一般会計繰入金で921万1,000円を繰り入れいたしました。歳入の合計は1,721万2,583円となります。

次に、219ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出を差し引きますと149万4,737円が実質収支額となります。

以上で国民健康保険の特別会計の説明を終わります。

そのままの資料で、後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきますので、222ページをお願いいたします。

款1保険料収入です。特別徴収は収納率が100%、普通徴収は収納率99.43%で、前年より上昇しております。収納額は、税率の変更と被保険者の増加により5,300万円ほど増加しております。

款2使用料及び手数料は、督促の手数料でございます。

款3後期高齢者医療広域連合支出金は、すこやか健診の委託金です。

款4繰入金は、一般会計から事務費と保険基盤安定と保健事業費を繰り出して、広域連合に納付いたします。

款5繰越金は、平成23年度からの繰り越しです。

款6 諸収入は、延滞金及び過誤納金でございます。

227ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳出については後ほど説明させていただきますが、後期高齢者医療保険の特別会計の実質収支は、歳入から歳出を差し引きますと2,373万7,302円となります。

それでは、お手数かけますが、資料ナンバーの4の歳入歳出決算実績報告書の125ページをお願いいたします。

款1 項1 目1 の一般管理費の平成23年度より199万円ほどの増額は、一般管理の後期のシステムが更新され、システムの保守料が増額したものでございます。被保険者については、平成23年度から451人増加しております。

項2 目1 徴収費については、平成23年度並みの経費となりました。普通徴収の収納率も平成23年度から0.38%上昇いたしました。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は7.3%の増加でございますが、保険料負担金の増加と被保険者の増加によるものでございます。

続きまして、126ページをお願いいたします。

款3 目1 健康診査費でございます。前年より29.3%の上昇でございますが、これはすこやか健診の受診者が154名増加したことによるものです。

款4 諸支出金が前年より減っているのは、一般会計の精算の繰り戻しがなくなったためでございます。

後期高齢者医療特別会計については以上でございます。

○高齢福祉課長（高井広吉君） 実績報告書の127ページをごらんください。

介護保険特別会計の決算について説明いたします。

最初に、保険事業勘定でございます。

款1 総務費につきましては、前年度対比19.9%、約1,837万円の減でございます。財源内訳のその他につきましては、認定診査会負担金として、御嵩町から427万8,424円と一般会計からの繰入金でございます。

項1 総務管理費ですが、前年度と比較しますと約984万円の減額です。これは、平成23年度に介護保険事業計画策定と税制改正に伴うシステム改修を実施し、平成24年度にはこの2つの事業がなかったことによるものです。

次に、項2 賦課徴収費ですが、第1号被保険者の方の保険料の算定や納付書の発送の経費でございます。平成25年3月末の第1号被保険者は2万2,227人で、前年度に比べますと1,406人、6.75%増加しています。

介護保険料の賦課徴収額につきましては一覧表のとおりですが、調定額は保険料の改定により、基準月額が1,120円、率にして29.6%増額いたしましたことと、保険者の増加により、前年度に比べ約3億5,358万円の増加となりました。収納率も0.56ポイントの上昇を図りました。

次に、項3認定審査会費ですが、前年度と比較しますと約930万円の減額です。これは平成23年度において認定システムを更新し、平成24年度にはこの事業がなかったことと、平成23年度までは認定調査を社会福祉協議会に委託していたものを、平成24年度より市の直営とし、7人の調査員中4人を臨時職員で実施したことによるものでございます。

平成25年3月末の認定者数は3,120人で、前年度に比べますと213人、7.33%増加しています。

認定審査会は5つの合議体で、医師、歯科医師、介護福祉士などの35名で審査をいたしております。

次に、128ページをごらんください。

款2保険給付費につきましては、介護予防サービスの利用者の件数の増加により、前年度に比べますと約4億2,468万円、率にして9.71%増加しています。

款2の財源内訳の国・県支出金は、国庫の負担分として8億5,778万6,694円と、調整交付金として国の補助金がいただけて、1,204万8,000円でございます。また、県の負担分は7億3,611万1,890円です。次の基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金分です。その他につきましては、介護保険料の11億9,587万8,394円と、一般会計からの繰入金5億9,958万7,526円です。

項1介護サービス費等ですが、介護サービス給付費の内訳は一覧表のとおりですが、全体で約4億1,430万円、率にして9.66%増加しています。表の2段目の地域密着型介護サービスは、グループホームや小規模特別養護老人ホームなどのサービスの給付費で、昨年と思うと41.61%増加しております。5段目の予防地域密着型サービスは、居宅要介護者の方を対象に、家庭やデイサービスセンター、グループホームなどの施設で行う入浴や食事など、日常生活の支援や機能訓練を行うサービス給付費で77.28%と大きく増加しています。

次に、項2その他諸費は、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料です。1件当たり80円を支払っています。

次に、項3高額介護サービス費等につきましては、1割の自己負担額が所得などに応じて限度額以上に高額になった場合、高額介護サービス費や医療を含めた高額医療合算介護サービス費として支給されますが、対象件数の増加により約1,064万円増加しています。介護保険の利用者負担額の月額限度額は、所得に応じて1万5,000円から3万7,200円となります。

次に、129ページをごらんください。

款3地域支援事業費です。財源内訳の国・県支出金は、国庫負担分が5,106万1,605円と県負担分の2,553万802円です。次の基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの分です。その他につきましては、介護保険料が1,799万3,353円と一般会計からの繰入金が2,295万9,789円、そして個人負担分が452万5,658円です。

地域支援事業は、介護給付費見込み額の3%の範囲内で行うこととされています。そのうち介護予防事業は2%以内、包括的支援事業、任意事業については2%以内となっており、本市におきましては、介護予防事業を1%、包括支援事業、任意事業は2%として事業を行

っております。

平成23年度と比較しますと、項1介護予防事業は約1,384万円増額となっておりますが、高齢福祉課で毎年実施しています目1介護予防事業経費は、各事業の増減はありますが、全事業で約78万円の増額であります。平成24年度よりおいしく歯歯歯教室を歯科医師会に委託して実施いたしました。はつらつ運動教室とおいしく歯歯歯教室につきましては、事前に高齢者の健康状況や生活機能などの健康度チェック表により調査を行い、2次予防対象者を把握し、その方々を対象として、またいきいき教室につきましては、65歳以上の方を対象に、ほぼ例年どおりの介護予防事業を実施いたしました。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 健康支援事業経費ですが、平成24年度から高齢福祉課から健康増進課に所管がえをして実施しております。ヘルスアップ事業、脳健康教室に委託料等を支出したものであります。以上です。

○高齢福祉課長（高井広吉君） 項2包括的支援事業・任意事業費でございますが、平成23年度で廃止、平成24年の9月まで経過措置として実施した寝たきり老人介護奨励金により約500万円の減額となりましたが、介護認定者の増加により、高齢者実態把握事業の委託料や日常生活用具給付費、地域包括支援センターの運営委託料などの各事業費がふえ、約170万円の増加となりました。

次に、130ページをごらんください。

款4基金積立金の財源内訳のその他につきましては、利子でございます。

目1介護給付費の準備基金積立金ですが、利子のみの積み立てとなっております。平成23年度においては、国・県などの精算交付額の関係で基金へ元金を積み立てたため、平成24年度は大きく減額となっております。

次に、款5諸支出金ですが、前年度に比べ約802万円の増額となっております。主なものは、目2償還金で、過年度分の国・県支出金等を精算し、返還したものであります。財源内訳の国・県支出金につきましては、過年度分の国庫負担金で、基金交付金につきましては、過年度分の社会保険診療報酬支払基金分です。

続きまして、130ページ下段、介護サービス事業勘定について説明いたします。

この予算は、要支援認定者に対する介護予防プランの作成に係る歳入歳出を管理している勘定でございます。決算額は、前年度に比べ介護予防プラン件数が増加したため約123万円増加いたしました。主な内容は、介護予防プラン作成委託料及び介護予防プランに従事した職員の人件費に充当するための一般会計への繰出金でございます。

財源内訳のサービス収入は、国民健康保険団体連合会から継続の方については1件4,120円、新規の方については7,120円という収入でございます。

介護保険特別会計の決算につきましては以上でございます。

○健康福祉部長（佐藤 誠君） 以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、これで健康福祉部所管の平成24年度決算説明を終わります。

以上で健康福祉部所管の説明は終わります。

次の教育委員会事務局所管の説明は14時40分から行います。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2 時33分

再開 午後 2 時41分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会事務局所管の説明を求めます。

初めに、平成25年度補正予算について説明をお願いします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（籠橋義朗君） まず、予算の9月補正予算について説明させていただきます。

資料の9月補正予算の概要、ナンバー8でございますが、教育委員会、教育総務課の分でございます。

4ページをごらんください。

款10教育費の小学校費、中学校費において、学校の普通教室等に空調設備を設置していくための予算額を計上いたしました。今回、小学校において748万9,000円で基本設計業務を、中学校においては1,298万4,000円、内訳として、基本設計が374万9,000円、実施設計が923万5,000円を計上いたしました。スケジュールとしては、来年度に中学校、次年度に小学校を予定いたしたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これで、教育委員会事務局所管部分の平成25年度補正予算についての説明を終わります。

次に、平成24年度決算について説明をお願いします。

これにつきましては、昨日の委員会を踏まえまして、説明においての注意事項を申し上げます。

説明につきましては、要点を絞り、簡潔に、特に特定財源については、前年度と比較して大きな違いが生じている項目などについてはその理由について説明をお願いします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いします。よろしく申し上げます。

○教育総務課長（山本和美君） それでは、よろしくお願いたします。

資料ナンバー4の実績報告書95ページからお願いいたします。

それでは、款10教育費、項1の教育総務費、目1の教育委員会費でございます。教育委員会一般経費について御説明をいたします。

平成24年度中、教育委員会、毎月の定例会、臨時会、計16回会議を開催いたしました。記載のとおり案件を議決しております。主な支出につきましては、教育委員4名の報酬及び教育委員会連合会等の負担金を支出しております。

その下でございますが、目2事務局費でございます。教育総務一般経費でございます。主な支出につきましては、事務用品、使用料及び賃借料、負担金等です。教育総務一般経費全体で前年度対比92%、約2,800万円ほどの減額でございますが、これにつきましては、平成23年度まで教育委員会全体の臨時雇用職員の社会保険料、雇用保険料などを教育総務課で支出しておりましたが、平成24年度から秘書課の予算に組み入れての執行となりました。その分の減額によるものでございます。

それと、特定財源としまして、その他で11万5,755円というのがございますが、これは、事故賠償金に対する保険料が入ってきたものでございます。小学校で草刈り中に走行中の車の窓ガラスを割ったとか、自転車が転倒して第三者の車に傷をつけた等の賠償金の科目で別に支出した分についての保険料の補填というものでございます。

次に、その下でございますが、教職員住宅管理経費でございます。教職員のための住宅の維持管理経費でございます。平成24年度は、耐震性能が低く、老朽化した瀬田教職員住宅を取り壊しております。その分の費用が増額しております。以上でございます。

○学校教育課長（林 眞司君） お手元の資料96ページをごらんください。

学校教育一般経費でございます。財源内訳のその他のところがございます404万6,700円でございますが、その説明をさせていただきます。

日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付にかかわって、保護者負担1人当たり470円分がこれに当たります。設置者負担額は475円となっております。

それから、前年度比減になっている主な理由でございますが、平成23年度学校教育一般経費で実施をしておりました学級アセスメント調査、QUアンケートでございますが、これが平成24年度から可児市学校教育力向上事業の中での支払いということになりましたので、その分が減になっております。それからもう一つは、平成23年度にばら教室KAN Iの用地購入にかかわって不動産鑑定を委託したこと、これも減の理由となっております。

続きまして、巡回指導員についてでございますが、各学校からの要望をもとに、適応指導員、通訳等でございますが、市内9校へ配置をしました。それ以外の学校の中で3校に巡回指導員を配置し、年間42日間、各学校のほうを訪問しました。この報酬が、一番上に書いてある巡回指導員報酬でございます。

それから、中央あたりですが、代替バスについてでございますが、大平、大萱地区が利用していた路線バスが平成21年度末で廃止となり、平成22年度から代替バス、タクシーを運行しておりますが、平成24年度は年間829回の代替バス、タクシーを運行しました。利用した児童・生徒は6名でございます。

それから、その次でございます。プロキシサーバーのコンテンツフィルターについてでございます。インターネットに出るときのフィルターソフトのライセンス購入費用でございます。

それから最後に、特別支援教育の支援についてでございますが、合宿訓練、児童・生徒作品展、生活発表会、通級教室等への補助をしてまいりました。

続きまして、新規事業、可児市学校教育力向上事業でございます。

まず、スクールカウンセラーでございますが、市内全ての小・中学校にスクールカウンセラーを年間30日配置しました。市内16校ございますが、そのうち、市費で10校、県費で6校でございます。

続きまして、専門家による巡回指導、巡回相談についてでございます。岐阜大学の橋本准教授による小・中学校への指導を行いました。年間24回の学校巡回を行い、気になる児童・生徒186名への対処、支援等について、主に担任が指導・助言を受けました。また、発達障がい専門である西山先生の小・中学校巡回相談を年間52回実施し、101件の相談活動を行ってまいりました。

その次のアンケートにかかわってでございますが、学校生活における一人一人の困り感を把握するために、小学校は3年生以上、中学校は全ての学年でQ Uアンケートを2回実施しました。

全国標準学力検査については、学習における一人一人の困り感を把握するために、小学校では3年生以上で国語・算数の学力検査を、中学校では全学年で国語・数学の学力検査を実施しました。

続いて、97ページをごらんください。

スクールサポート事業でございます。平成23年度は、緊急雇用事業を活用し、21名を雇用してまいりました。平成24年度は、ソニーEMCS美濃加茂サイトの閉鎖を受けて、緊急雇用創出基金を活用した県の新規事業の実施に伴い、年度末、25年の2月より緊急雇用として、環境サポーター9名、外国人サポーター3名、教育力支援サポーター2名、合計14名を順次雇用してまいりました。その関係で、前年度比は大幅な減となっております。財源内訳のところの147万3,000円につきましては、この事業の補助金でございます。

続きまして、外国語教育推進事業でございます。平成23年度は4人のALTが1人当たり12カ月、1年間、全体で12カ月掛ける4人で48カ月でございましたが、平成24年度は5人のALTが1人当たり10カ月、全体で10掛ける5人で50カ月、差し引き2カ月分が増加となっております。市内全ての小・中学校での英語学習指導の支援を行いました。

それから、ばら教室KANI運営事業でございます。臨時職員について、平成23年度の10月末までは4人体制でございましたが、10月末をもって自己都合で1人退職をされ、11月から3月の間は3人体制で行いました。平成24年度からは4人体制に戻し、指導に当たってまいりました。また、給与方法が日額制から月額制に変わったこともありまして、前年度比が増となっております。

それから、ばら教室KANI整備事業でございます。外国人の子供の就学支援基金を活用し、老朽化したばら教室KANIの新築工事を実施しました。平成25年度より実際に活用しております。

その他の欄に記載されております金額につきましては、外国人の子供の就学支援基金と、建てかえ時に業者が使用した電気等の使用料の合計となっております。

次に、98ページをごらんください。

教育研究所事業経費でございます。教育相談の充実や不登校児童・生徒への対応等を行ってまいりました。また、教員の資質向上を図るために、教員を集めて実践研究を進めたり、各学校での研究の充実を支援したり、教育実践論文の募集などについて行ってまいりました。

平成24年11月29日に文化創造センター a 1 a で市内小・中学校の音楽会を開催した際、送迎に大型バス16台を借り上げました。また、初期登録は平成8年5月であった教育研究所使用の公用車の更新を行いました。このことが前年度比増になっている主な理由でございます。以上でございます。

○教育総務課長（山本和美君） 項2の小学校費、目1の学校管理費でございます。

1ページめくっていただきまして、99ページでございますが、小学校管理一般経費でございます。ここの主な支出といたしましては、各学校の光熱水費、消耗品、用務員、給食配膳員、学校安全サポーターの臨時職員の賃金、そのほか、児童用の机・椅子、書架、書庫などの管理備品、それから学校図書を購入、そのほか、給食用エレベーターの保守点検、夜間警備、電気保安業務等の施設の維持管理の各種業務、委託料の支出が主な内容でございます。平成24年度は、こちらの経費で各小学校にAEDを1台ずつ増設しております。

こちら特定財源が65万円ほどございますが、これは各学校で漏水などがあったときに、その漏水による水道料金の還付を受けたりとか、いろいろ工事をやったときの水道の業者に対する水道の使用料、それから太陽光発電により売電した収益、そういったものが含まれております。

その下へ行きまして、小学校施設改修経費でございます。これにつきましては、各学校の改修、細かな営繕工事などを行っておりまして、主な工事につきましては、記載のとおりでございます。このほか、施設の老朽化対策、緊急対応などの工事を多数行っております。

こちらの特定財源17万3,200円は、旭小学校に雷が落ちまして、その修繕経費が保険からございましたので、その保険料でございます。以上でございます。

○学校教育課長（林 眞司君） 99ページの中ほどでございます。

教育振興費、小学校教育振興一般経費でございます。小学校で使用する教科書が改訂される時、4年に1度でございますが、社会科副読本と地図を作成しております。昨年度は改訂はございませんでしたので、作成を行わず、その分が前年度比減ということになっております。英会話辞典やマグカップ等、1人当たり600円の予算で卒業記念品の購入をさせていただきました。

続きまして、小学校教材備品購入事業でございます。財源内訳の支出金のところに36万2,000円とございますが、これは理科教育等の設備補助金でございます。その他に記載されております25万円につきましては、寄附をいただいた金額でございます。

平成23年度は教師用指導書等を購入しましたが、平成24年度につきましては購入の必要がございませんでしたので、前年度比減ということになっております。教材備品としまして、各学校で不足、老朽化している備品も購入をさせていただきました。

小学校情報教育推進事業でございます。順次更新をしております児童用のパソコン及び職員用パソコンの借り上げ料の関係で前年度比は増加をしております。昨年度更新をしたパソコンは818台でございます。以上でございます。

○教育文化財課長（長瀬治義君） 続きまして、100ページをお願いいたします。

小学校就学援助事業、前年度対比微増、3.6%の増であります。主な支出といたしまして、1つ目に要保護、準要保護児童への就学援助補助金237名、前年度対比32名の増であります。この項目、合計で1,051万6,000円となります。要保護児童につきましては国庫補助2分の1以内、準要保護につきましては市の単費でございます。

もう一つが、被災児童・生徒援助費補助金3名、22万円。これは10分の10県補助でございます。

いま一つ、特別支援教育就学奨励費補助金63名、これは前年度に比べて4名ふえております。各項目合計いたしますと150万7,000円となります。国庫補助2分の1以内ということでございます。以上でございます。

○教育総務課長（山本和美君） 目3の学校建設費でございます。小学校校舎大規模改造事業です。桜ヶ丘小学校及び兼山小学校の屋内運動場耐震補強工事を行いました。この2つの工事完了によりまして、市内の公立小・中学校校舎、体育館の耐震補強工事が完了いたしました。また、決算額が前年度対比77%増となっておりますのは、平成24年度の前の年、平成23年度は帷子小学校屋内運動場耐震補強工事が1件のみでございましたが、平成24年度は2件ありましたので、その分がふえているということになります。

それから、財源、国・県支出金が1,000万円強ございますが、これは23ページ、25ページにも書いてございますが、国庫補助金の小学校耐震補強事業補助金と電源立地地域対策交付金が充てられております。

それでは、その下の項3の中学校費でございます。中学校管理一般経費でございますが、主な支出といたしましては、小学校管理一般経費と同様に、各学校の光熱水費、消耗品、用務員、給食配膳員の臨時職員の賃金、そのほか、生徒用机・椅子、書架、書庫などの管理備品、学校図書購入、そのほか、各施設管理の維持管理の各種業務委託料が主な支出でございます。小学校と同じように、中学校につきましても、こちらの経費でAEDを各学校1台ずつ増設いたしました。

101ページへ移っていただきまして、中学校施設改修経費でございます。中学校につきましても、小学校と同様、各学校の改修、営繕工事を行っております。主な内容につきましては記載のとおりでございます。中学校におきましても、施設の老朽化対策、緊急対応などで多数の工事を実施しております。また、この経費で可児市・御嵩町中学校組合立の共和中学校の工事等の特別負担金113万8,000円も支出しております。以上でございます。

○学校教育課長（林 眞司君） 教育振興費、中学校教育振興一般経費でございます。中学校芸術鑑賞事業が平成23年度で終了したことにより、前年度対比減となっている主な理由でございます。小学校と同様に、卒業ホルダーや印鑑等、1人当たり600円の予算で卒業記念品

を購入しました。

下のほうに書いてございます体育文化活動費でございますが、これは、各種大会、競技会参加補助として、中学校校長会に交付をしました。全中学校に均等割及び東海大会、全国大会等への参加に応じて配分をいたしました。

続きまして、中学校教材備品購入事業でございます。財源内訳の支出金のところに24万1,000円と書かれておりますが、これは理科教育等設備費補助金でございます。平成23年度は教師用の教科書、指導書を購入しましたが、平成24年度は購入する必要がなく、この分前年度対比が減となっております。

中学校情報教育推進事業でございます。小学校と同様に順次更新をしております生徒用のパソコン及び職員用のパソコンの借り上げ料の関係で前年度対比が増加しております。昨年度更新をしたパソコンにつきましては、中学校につきましては376台でございます。以上でございます。

○教育文化財課長（長瀬治義君） 102ページの上段、中学校就学援助事業であります。前年度対比8.4%の増となっております。主な支出の内訳は、一つに要保護、準要保護生徒への就学援助補助金148名、これは前年度対比で21名増の対象者であります。トータルで見ますと、その項目が1,168万8,000円ほどになります。

もう一つが特別支援教育就学奨励費補助金、これは17名、前年度と同じ人数であります。トータルでいきますと70万8,000円ほどであります。

国・県の補助対象といたしましては、小学校の就学援助事業と同様でありまして、国・県合わせまして32万7,000円ほど収入しております。

引き続き、105ページのほうへお移りください。

項5目2家庭教育推進事業であります。前年度対比で60万円ほどの増となっております。平成23年度は、PTA連合会への補助金60万円と防犯ブザーの補助金などを青少年の一般経費で組んでおりましたけれども、機構改革に伴いまして、平成24年度からこの家庭教育推進事業で行っております。その分がふえております。PTA連合会への補助金60万円、防犯ブザーの補助金19万7,000円ほどであります。

家庭教育学級は45学級開設いたしまして、合計で2,050人の参加がございました。また、これとは別に、研修会、講演会、講座などを開催しております。また、託児ボランティアの育成と活用も行っております。

その他の欄の特定財源でございますが、講演会に対する寄附金でございます。

引き続きまして、109ページのほうへお移りください。

目6郷土館費、郷土館管理運営経費についてでございます。この経費は、その前年度の決算の郷土館運営経費と郷土館管理経費を統合しております。したがって、前年度の両者の合計とこの郷土館管理運営経費を合計で対比してみますと、全体で230万4,000円の増となります。ここの前年度対比981万6,000円とありますが、両者の事業の統合でありまして、230万4,000円ほどの実質的な増となります。理由といたしましては、110ページの下にござ

います資料調査事業のほうから、臨時職員の1名をこの郷土館管理運営経費の事業に充てました。そのことによる賃金が250万円ほどふえた。それが主な理由でございます。内容につきましては、施設の維持管理費、あるいは企画展、特別展の開催に伴う経費が主な内容でございます。歴史講座なども開催しております。その他の特定財源、その他の収入でございますけれども、入館料、あるいは講座の受講料、冊子の頒布金、そんなものがこの中に入っております。

110ページでございます。

陶芸苑一般経費、これは陶芸指導員、作陶指導員4名の報酬が主な支出でございます。年間を通しまして、一般の方、親子対象の陶芸教室を開催しますとともに、陶芸サークルの作陶指導もしております。特定財源のその他、陶芸苑の使用料、これは団体、サークルの使用料13万6,000円。陶芸教室の受講料、あるいはサークルの作陶料、そういったものの収入が雑入として入っております。

次に、兼山歴史民俗資料館管理経費でございます。前年度対比、微増となっております。この資料館に専門員を置きまして、展示解説を行っております。その他の収入では、入館料、あるいは冊子の頒布金といったものがございます。

次に、資料調査保存事業であります。前年度対比354万8,000円の減でございますが、先ほど申し上げました、主に臨時職員賃金の減によります。1名分を前述の郷土館の管理運営経費のほうへ事業を移しました。また、緊急雇用創出事業によりまして、臨時職員を2名、2カ月間雇用しております。郷土歴史館所蔵の資料調査と整理作業を実施しております。

次に、111ページへ参ります。

目7文化財保護費の文化財保護一般経費であります。文化財の保存管理などに関する経費でありまして、前年度対比300万円ほどの増となっております。その理由といたしましては、第20回の飛騨・美濃歌舞伎大会が昨年度 a 1 a で開催されました。可児市の保存団体も出演したわけですが、その開催地負担金、あるいは関連事業として開催いたしました企画展「可児の地歌舞伎」、あるいは資料集の発行、そういったものの支出が増加の理由であります。そのほか、経常経費としまして、指定文化財の除草、剪定、あるいは警備、そういったことにかかわる委託費ですとか、補助金について支出しております。特定財源の国・県支出金3万円は県の移譲事務の交付金、その他欄につきましては、冊子の頒布金でございます。

次に、指定文化財整備事業でございます。3カ所の文化財につきまして、解説板の設置を行いました。

次に、緊急発掘調査事業であります。これは、出土品の整理ですとか、試掘調査の現場作業を一部国の補助を得て行いました。その臨時職員賃金が主な支出であります。その他、委託によりまして、大萱古窯跡群の測量調査を実施しております。特定財源、国・県支出金の中で市内遺跡の発掘調査にかかわる分が133万4,000円、緊急雇用にかかわるものが22万5,000円であります。

最後に、金山城跡調査事業であります。前年度対比366万8,000円ほどふえております。こ

これは、国指定史跡への申請資料を充実させる、あるいは城跡の価値を高める、そういった目的で、指定範囲の境界確定ですとか、新たに検出された、あるいはまだ図化できてない部分の石垣の実測業務、図化業務を行った業務委託費でございます。一部国庫補助を得て行いました。主な支出は、その委託費、あるいは調査員の賃金、調査報告書の作成ということでございます。

以上、教育文化財課です。

○学校給食センター所長（渡辺哲雄君） それでは、115ページをごらんいただきます。

学校給食センターでございます。目の3学校給食センター費、その中で運営経費、それから管理経費の2つの御説明をいたします。

運営経費につきましては、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供のために、各種委員会、または研修会を実施いたしました。また、食育の一環としまして、6年生を中心にバイキング給食を実施したり、地産地消も兼ねて、ふれあい給食、食材提供者を招き一緒に児童・生徒と食事をいたしました。年間の総食数は約180万食程度でございます。一般財源を除いたその他の財源につきましては、児童・生徒から徴収をいたします給食費でございます。

次に、管理経費でございます。主なものは、公共施設振興公社へ調理業務を委託しておりまして、その委託料でございます。その中で、一般財源を除いたその他の財源につきましては、公共施設振興公社から給食センターの施設を貸し付けておりまして、その賃借料の収入でございます。また、管理経費の中で前年対比が約4,600万円ほどでございます。これは既に御説明があったと思いますが、上のほうの人件費の中で4,900万円ほどマイナスとなっております。調理員4名と栄養士1名が公共施設振興公社のほうへ派遣されて、その5名の人件費の分で、市のほうの支出が減った割に公共施設振興公社の委託料がふえたということでございます。以上でございます。

○教育総務課長（山本和美君） 目4学校給食センター建設費で、学校給食センターの建設事業でございます。これにつきましては、平成19年の2学期から新しい給食センターで給食の提供をしておりますが、この事業がPFI事業で進められておりまして、当センターの施設の建物購入の割賦料、要は分割払いのお金をここで出しております。それから、施設の維持管理及び給食の運搬委託料の支出でございます。それ以外に、PFI事業を適正に維持管理していくために、モニタリング業務を委託して、その経費を支出しております。以上でございます。

以上が教育委員会事務局所管の平成24年度の決算の実績でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、これで教育委員会事務局所管の平成24年度決算説明は終わります。

以上で教育委員会事務局所管の説明は終わります。

教育委員会事務局の方、退席されて結構でございます。

それでは、この際、分科会設置の件についてお諮りいたします。

認定第1号 平成24年度可児市一般会計決算認定から認定第17号 平成24年度可児市水道事業会計決算認定までの17議案について、平成24年度の予算執行の反省を平成26年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため、3つの分科会を設置することとします。

その分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、分科会委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、お手元に配付しました分科会名簿のとおり指名いたします。よろしくお願ひします。

第1分科会は9月20日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月24日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月25日、教育福祉委員会終了後に開催いたします。

以上で本日の委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回、9月17日午前9時より総務企画委員会所管部分の予算決算委員会を行います。質疑につきましては9月9日の午後4時までに事務局に提出していただくようお願いいたします。

また、質疑につきましては、事前に執行部より配付された決算資料を初めとする各種資料を御精読の上、十分精査した上で御提出していただくようお願いします。

さらに、締め切り後、9月9日から10日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がございますので、委員の皆様におかれましては連絡がつくよう御配慮をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後3時22分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年9月4日

可児市予算決算委員会委員長